

坂東市の財政は

山田 俊一

はじめに

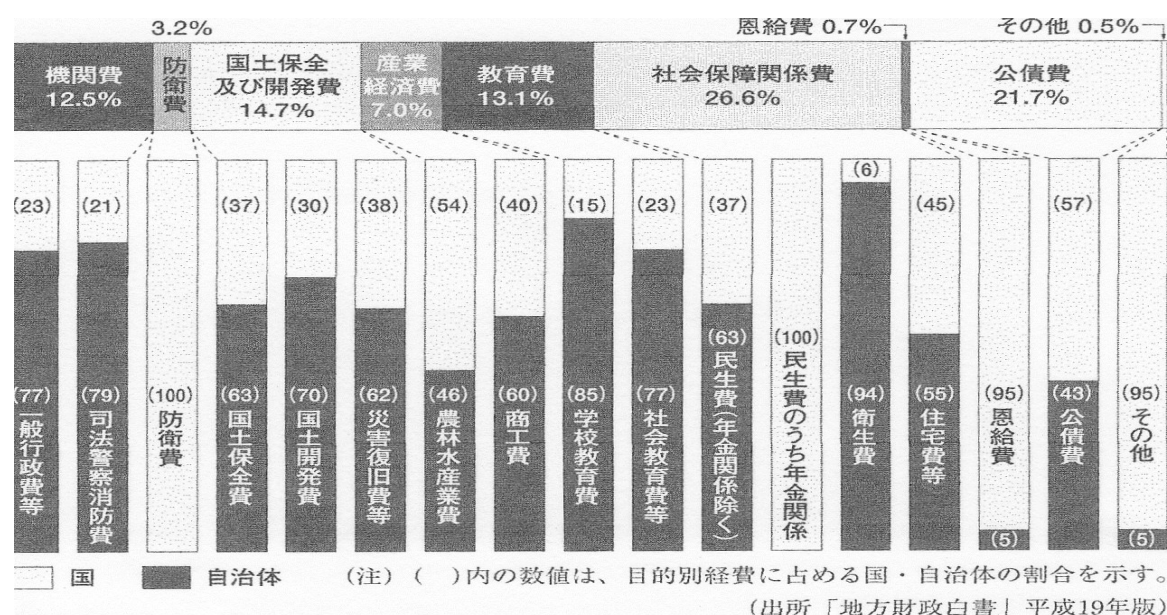
2009年度から地方財政健全化法が施行された。2009年8月の衆議院選挙で地方分権の増進が論点となり各党地方分権に対しての対応が主張された。この不況により各自治体の法人市民税など大幅な減少が伝えられている。毎日新聞の2009年7月28日付けによると2009年地方交付税の配分で前年より27自治体が新たに交付団体となり、国からの交付税を受けなくても自主財政だけで財政運営が出来る不交付団体は都道府県では東京都のみ、市町村では横浜市・名古屋市・さいたま市など152自治体となった。この近市町村では茨城県土浦市・取手市・阿見町・千葉県佐倉市・柏市などが新たに交付団体となった。

朝日新聞2009年2月14日付けによると我が町坂東市2009年度一般会計予算は前年度比1.8%増の182億円と報じている。

2009年4月12日の市長選挙では約200億円（市民1人当たり36万円）の市債の過大さ、使い方などが論点の一つとなっていた。

しかし住民の一人として市の懐具合など全くわからないのが現状である。市広報などで公開されて表など理解し易いように工夫はされてはいるが理解しにくいし、興味をもつ住民は私も含めて少ないのが事実ではないかと思われる。

図 1 国・自治体を通じる歳出規模（目的別） 単位%



出所：小坂紀一郎「自治体財政の本」学陽書房 2009年8月 p.14

図1に示すように防衛費・年金・公債費などを除き自治体が支出している金額は非常に大きい。これは自治体の仕事为国より大きく私たちの生活に密着していることを示している。この事から私達は自治体の行政・財政に無関心で無く一層の関心を持つ必要がある。

特に医療介護・教育費・衛生費・司法警察消防費など自治体の歳出は国に比べ非常に大きい。また、先に示したように今回の世界的不況により2009年度の全国自治体の非交付団体が減少していることは自治体の財政状況がより劣悪になっていることである。

ここでは茨城県坂東市の財政の状況を公表されている資料からその内容、住民の生活向上に寄与しているのか、財政状況の健全性などを調べてみる。

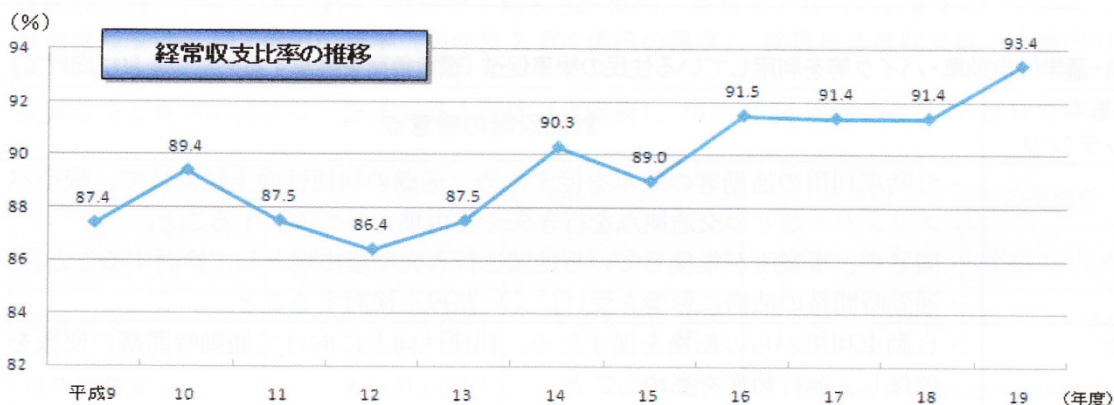
坂東市は茨城県の南西部（首都圏 50 km圏）で利根川（川向こうは千葉県野田市）沿いに位置し、これと言う工業産業・地場産業は無く商業集積も厚いとは言えない。田畑や山林など自然が残されている人口 57,000 人の町である。

I 2009 年版「地方財政白書」の概要²⁾

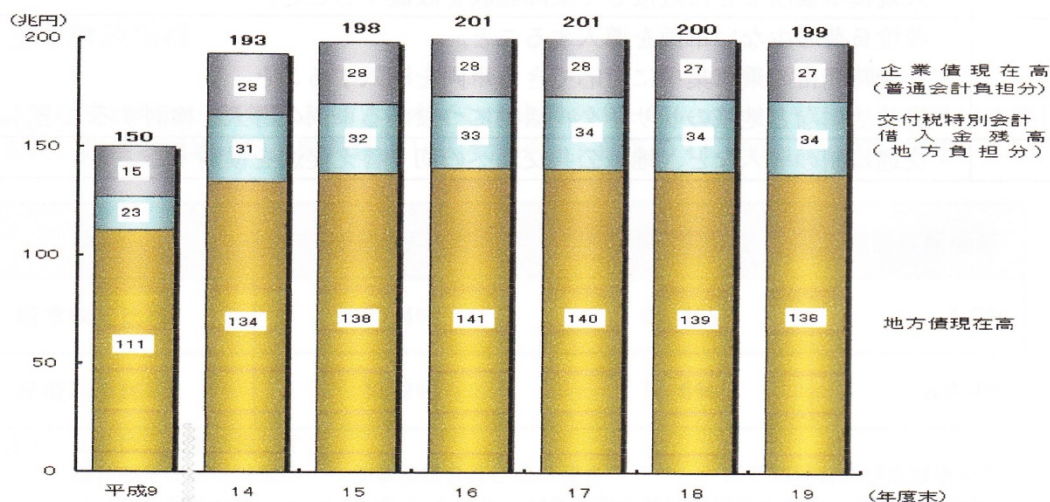
白書による 2007 年度の全国全体の地方財政を一覧してみる。³⁾

図 1-1 経常収支比率・借入金高の年推移

○財政構造の弾力性・・・経常収支比率は社会保障関係経費等の増加により過去最も高い



○普通会計が負担すべき借入金残高の推移・・・依然として高い水準



注1 企業債現在高 (普通会計負担分) は、決算統計をベースとした推計値である。
 注2 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。

出所：総務省「地方財政白書」2009 年度版 <http://soumu.go.jp/iken/hakusho.html>

経常収支比率とは新しい問題にどれだけ対応できるかの財政の余裕度を示す指数である。家計のエンゲル係数と同じく低いほど財政の余裕があることである。図は年々財政の柔軟性が低くなり硬直化の傾向がすすんでいる。財政構造の弾力性といわれ、経験上、町村では 70%、市では 80%、都道府県では 80%の範囲が望ましいとされている。

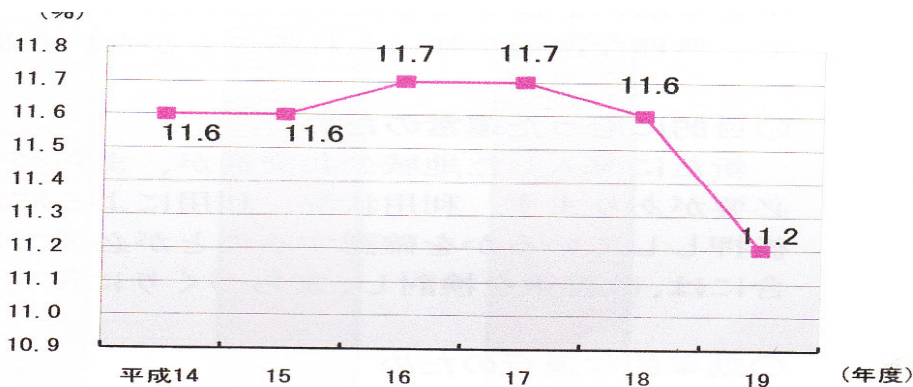
経常収支比率＝経常的経費÷経常一般財源で算出される。

借入金残高も図 1-1 によると高く減少の傾向は見られない。⁴⁾ 図 1-2 の起債制限比率は 11%代で推移している。⁵⁾

20%以上の自治体は地方債の発行が制限される。15%が危険ラインとされている。

白書は 2007 年度なので現在は世界的な不況で税収の落ち込みも大きく経常収支比率はより高くなっていると推定される。

図 1-2 起債制限比率の推移



出所：総務省「地方財政白書」2009 年度版 <http://soumu.go.jp/iken/hakusho.html>

2007 年度地方自治体の歳入総額は、91 兆 1,814 億円で前年度を 3,469 億円下回っている。歳出総額は、89 兆 1,476 億円で、前年度を 630 億円下回った。実質収支（歳入歳出差額から翌年度に繰り越す金額を差し引いた額）が赤字の地方自治体が 25 団体（大阪府と市町村 24 団体）である。

II 坂東市財政比較分析表・歳出・茨城県市町村の比較⁶⁾

2007 年度の財政分析表を一覧する。図 2-1-1 で財政力・財政構造の弾力性・人件費・物件費の適正度・将来負担の健全性・公債費負担の健全性・定員管理の適正度。図 2-1-2 では歳出比較分析表である。経常収支比率・人件費・物件費・扶助費・公債費以外歳出・公債費・補助費等。図 2-1-3 は 1 人当たりの人件費と公債費の明細。図 2-1-4 は 1 人当たり普通建設費の分析である。図 2-2-1 から図 2-2-4 で茨城県市町村の財政力指数・経常収支比率・公債費比率・将来負担比率を示す。

市町村別財政比較では全国平均・茨城県市町村平均・類似団体平均で表示されている。

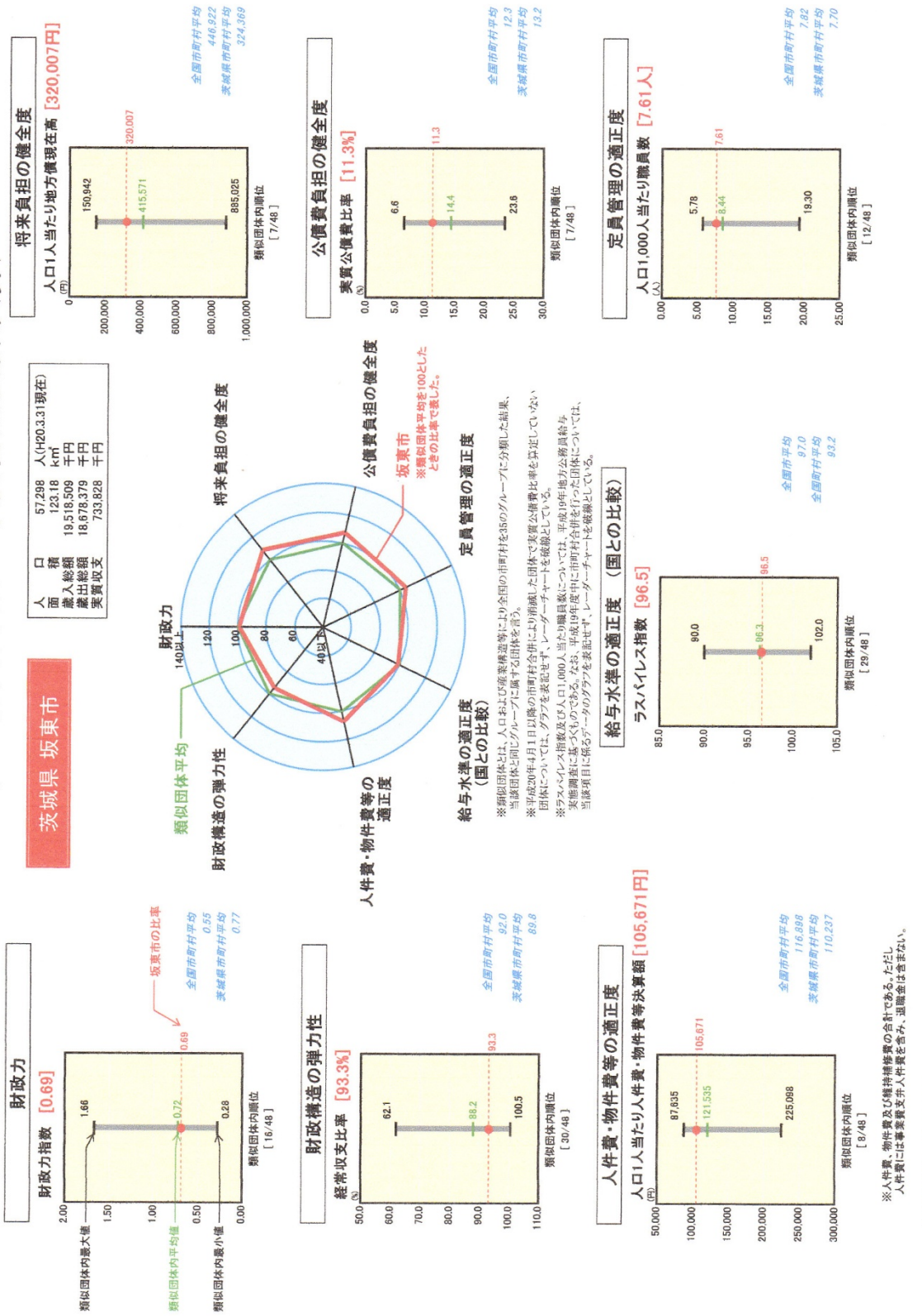
類似団体とは類似している自治体を抜き出してその平均を指数と示している。類似の判断基準は自治体の人口と産業構造の要素を組み合わせで定めている。

指定都市（人口 50 万人以上千葉市など 17 団体）、中核市（人口 30 万人以上船橋市など 41 団体）、特例市（人口 20 万人以上柏市・水戸市など 43 団体）、特別区（東京の区など 23 団体）、一般市 684 団体で人口と産業構造で 16 に分類されている。町村で 15 に分類されている。

坂東市は II-0 の分類になる。隣の茨城県常総市と同類である。人口 5 万人強の田園都市、首都圏 50 km 圏内の地域である。隣接する千葉県野田市は IV-1、我孫子市は III-3 である。ローマ数字は人口での要素で高いほど人口が多い、算用数字の高いほど都会化している自治体である。

図2-1-1 2007年度比較分析表

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



※人件費、物件費及び維持修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含む。退職金は含まない。

出所：総務省「市町村の財政比較分析表」

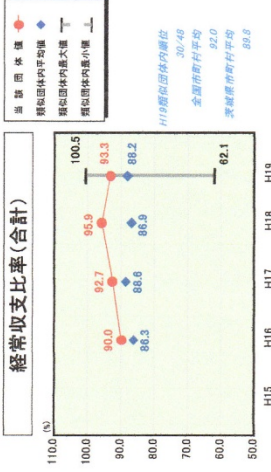
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soume/chiho/zaisei/bunsekihyo/h19/>

図2-1-2 歳出比較分析表

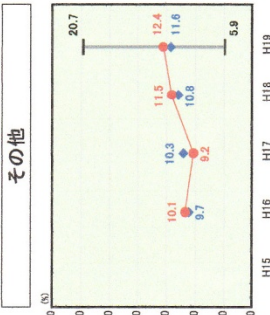
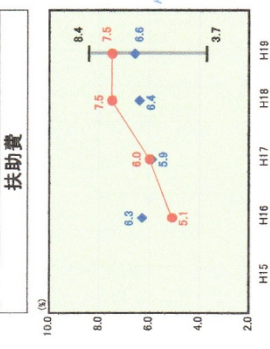
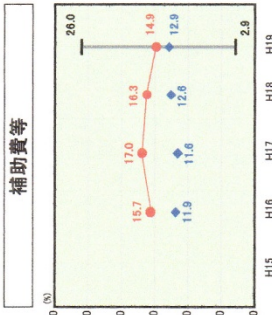
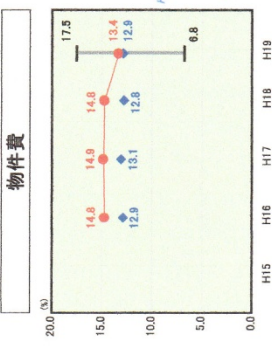
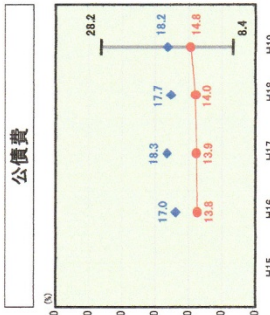
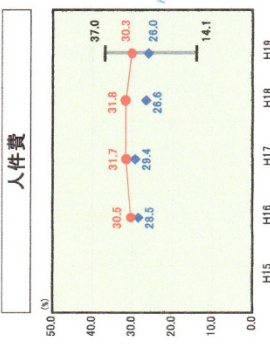
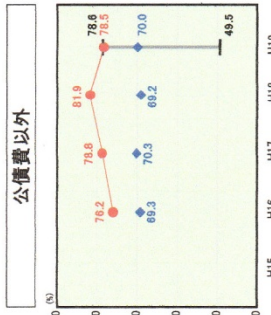
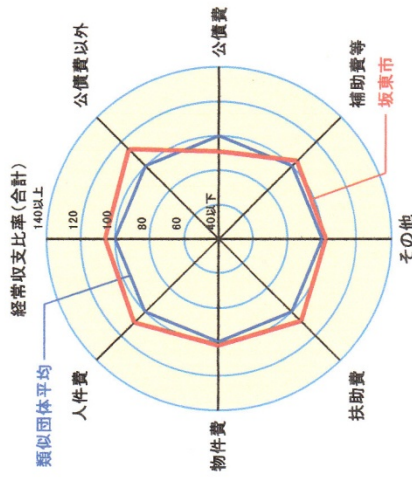
歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

茨城県 坂東市

経常収支比率の分析



当該団体 57,298人(H20.3.31現在)
 面積 123.18 km²
 人口総数 19,518,509 千円
 歳入総額 18,678,379 千円
 歳出総額 733,828 千円
 実質収支



- ※1 ネイターチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- ※2 横軸に類似団体平均値を100として、歳出削減率により削減
- ※3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

【経常収支比率】
 経常収支比率は、経常収入が経常支出を上回っていることを示す指標である。経常収入が経常支出を上回ると、経常収支比率は100を超え、経常収支が黒字であることを示す。逆に、経常収支比率が100を下回ると、経常収支が赤字であることを示す。

【人件費】
 人件費は、公務員や職員の人件費を指す。人件費の増加は、財政負担の増大につながる可能性がある。

【公債費】
 公債費は、地方債の償還に要する費用を指す。公債費の増加は、財政負担の増大につながる可能性がある。

【物件費】
 物件費は、固定資産の減価償却費を指す。物件費の増加は、財政負担の増大につながる可能性がある。

【補助費等】
 補助費等は、国庫補助金や地方交付金などの補助金を指す。補助費等の増加は、財政負担の増大につながる可能性がある。

【その他】
 その他は、雑費や雑収入などを指す。その他の増加は、財政負担の増大につながる可能性がある。

出所：総務省「市町村の財政比較分析表」

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soume/chiho/zaisei/bunsekihyo/h19/>

図2-1-3 歳出比較分析表

茨城県 坂東市

歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

人員費及び人員費に準ずる費用の分析

項目	当該団体の決算額 (千円)	当該団体の平均 (円)	類似団体の平均 (円)	対比 (%)
人員費	4,047,545	76,266	76,266	▲ 7.4
賃金 (物価費)	40,152	701	3,957	▲ 82.3
給与手当 (物価費)	744,845	12,999	9,523	▲ 36.5
退職給付 (物価費)	-	-	696	-
退職給付 (物価費)	-	-	2	-
退職給付 (物価費)	282,840	4,936	2,646	▲ 86.5
退職給付 (物価費)	50,815	887	1,829	▲ 51.5
退職給付 (物価費)	▲ 463,398	▲ 8,088	▲ 9,638	▲ 16.1
退職給付 (物価費)	4,702,799	82,076	85,289	▲ 3.7
合計	4,702,799	82,076	85,289	▲ 3.7

参考

項目	当該団体の決算額 (人)	当該団体の平均 (人)	類似団体の平均 (人)	対比 (%)
人口1,000人当たり職員数	7.61	8.44	8.44	▲ 0.83
ラスタイレックス指数	96.5	96.3	96.3	0.2

人員費及び人員費に準ずる費用 (実質公債費比率の構成要素)

(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)

満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還額に相当するもの (年度別相当額) 等

公債企業債の償還の滞りに対して認められる繰入金

公債企業債の起こした地方債に充てられた認められる補助金又は貸付金に充当する一般財源等額

債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額

一時借入金利息

(同一団体に係る会計間の現金運用に係る利子は除く)

▲地方債に係る元利償還金及び繰上償還金に要する経費として普通交付税の額に算定に用いる基準財政需要額に算入された額

合計

平成20年4月1日以後の市町村合併により消滅した団体の実質公債費比率を算定していない団体については、「-」としている (以降の項目について同じ)。

公債費及び公債費に準ずる費用の分析

項目	当該団体の決算額 (千円)	当該団体の平均 (円)	類似団体の平均 (円)	対比 (%)
公債費	1,640,733	28,635	42,520	▲ 32.7
公債費	-	-	24	-
公債費	631,063	11,014	15,080	▲ 27.0
公債費	213,249	3,722	5,144	▲ 27.6
公債費	126,349	2,205	2,856	▲ 22.8
公債費	-	-	8	-
公債費	▲ 1,425,367	▲ 24,876	▲ 34,387	▲ 27.7
合計	1,186,017	20,699	31,244	▲ 33.8

参考

項目	当該団体の決算額 (円)	当該団体の平均 (円)	類似団体の平均 (円)	対比 (%)
人口1,000人当たり職員数	7.61	8.44	8.44	▲ 0.83
ラスタイレックス指数	96.5	96.3	96.3	0.2

公債費及び公債費に準ずる費用 (実質公債費比率の構成要素)

(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)

満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還額に相当するもの (年度別相当額) 等

公債企業債の償還の滞りに対して認められる繰入金

公債企業債の起こした地方債に充てられた認められる補助金又は貸付金に充当する一般財源等額

債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額

一時借入金利息

(同一団体に係る会計間の現金運用に係る利子は除く)

▲地方債に係る元利償還金及び繰上償還金に要する経費として普通交付税の額に算定に用いる基準財政需要額に算入された額

合計

平成20年4月1日以後の市町村合併により消滅した団体の実質公債費比率を算定していない団体については、「-」としている (以降の項目について同じ)。

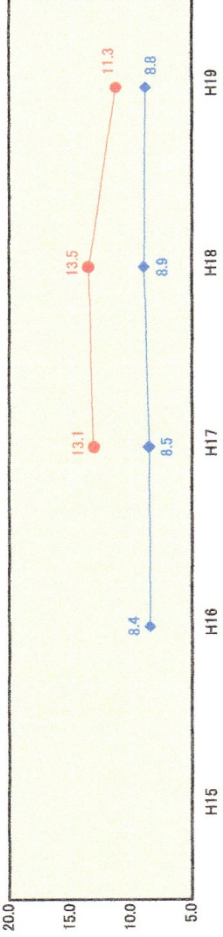
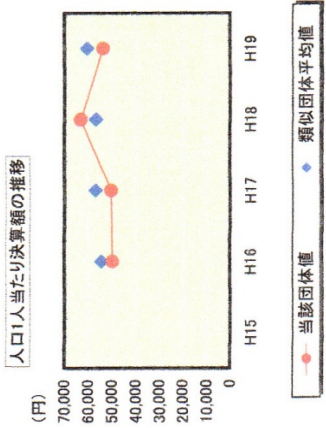


図2-1-4 歳出比較分析表

茨城県 坂東市

歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

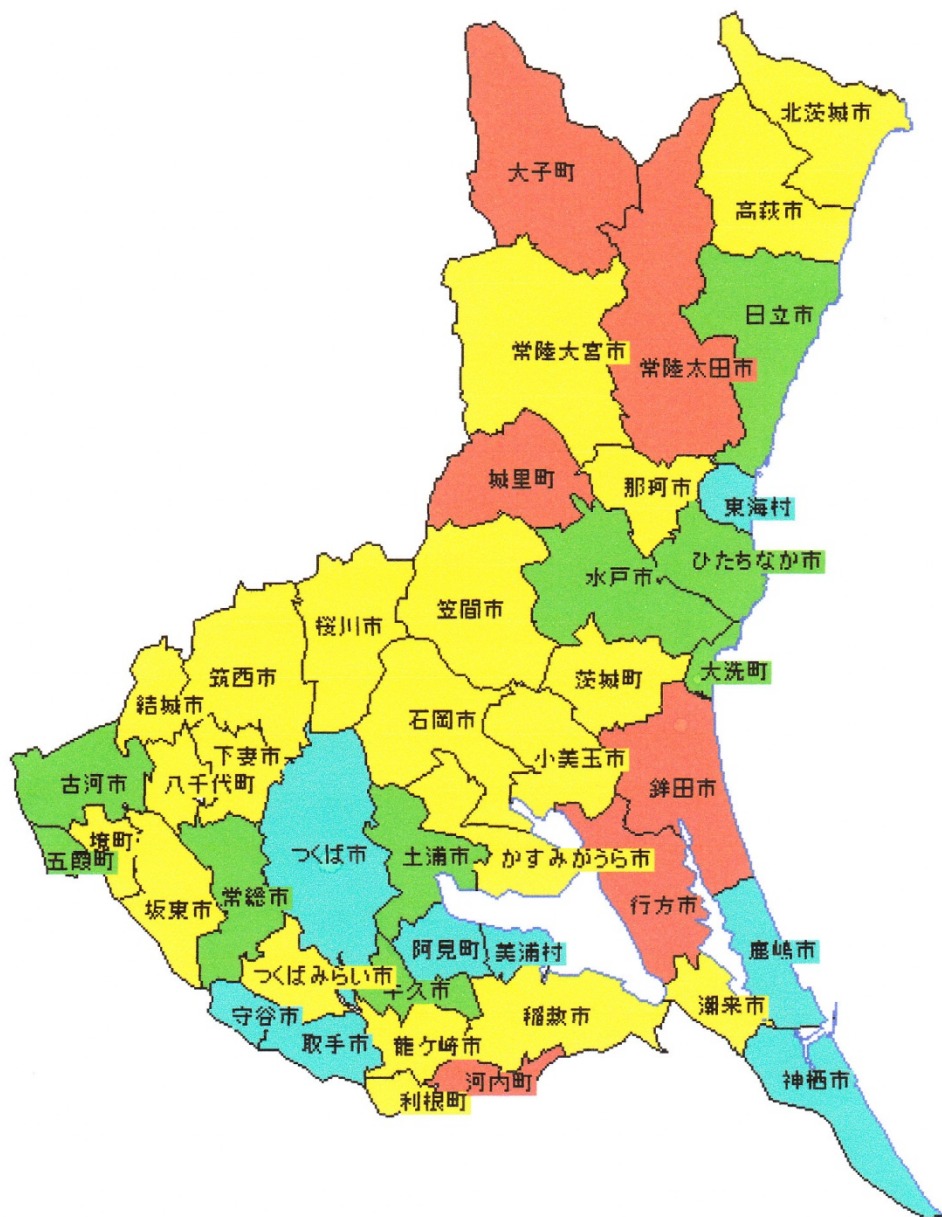
普通建設事業費	当該団体決算額 (千円)		人口1人当たり決算額		(A)-(B)
	当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	
H15	-	-	-	-	-
うち単独分	-	-	-	-	-
H16	2,893,032	-	54,494	-	-
うち単独分	2,035,583	-	39,580	-	-
H17	2,913,074	1.2	57,030	4.7	▲ 3.5
うち単独分	1,747,223	▲ 13.7	37,129	▲ 6.2	▲ 7.5
H18	3,646,909	25.2	56,780	▲ 0.4	25.6
うち単独分	2,042,198	16.9	34,392	▲ 7.4	24.3
H19	3,083,874	▲ 15.0	60,510	6.6	▲ 21.6
うち単独分	1,409,945	▲ 30.6	33,757	▲ 1.8	▲ 28.8
過去5年間平均	3,134,222	3.8	57,204	3.6	0.2
うち単独分	1,808,737	▲ 9.1	36,215	▲ 5.1	▲ 4.0



出所：総務省「市町村の財政比較分析表」

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soume/chiho/zaisei/bunsekihyo/h19/>

《財政力指数の状況》 ※平成19年度決算（少数点第2位）

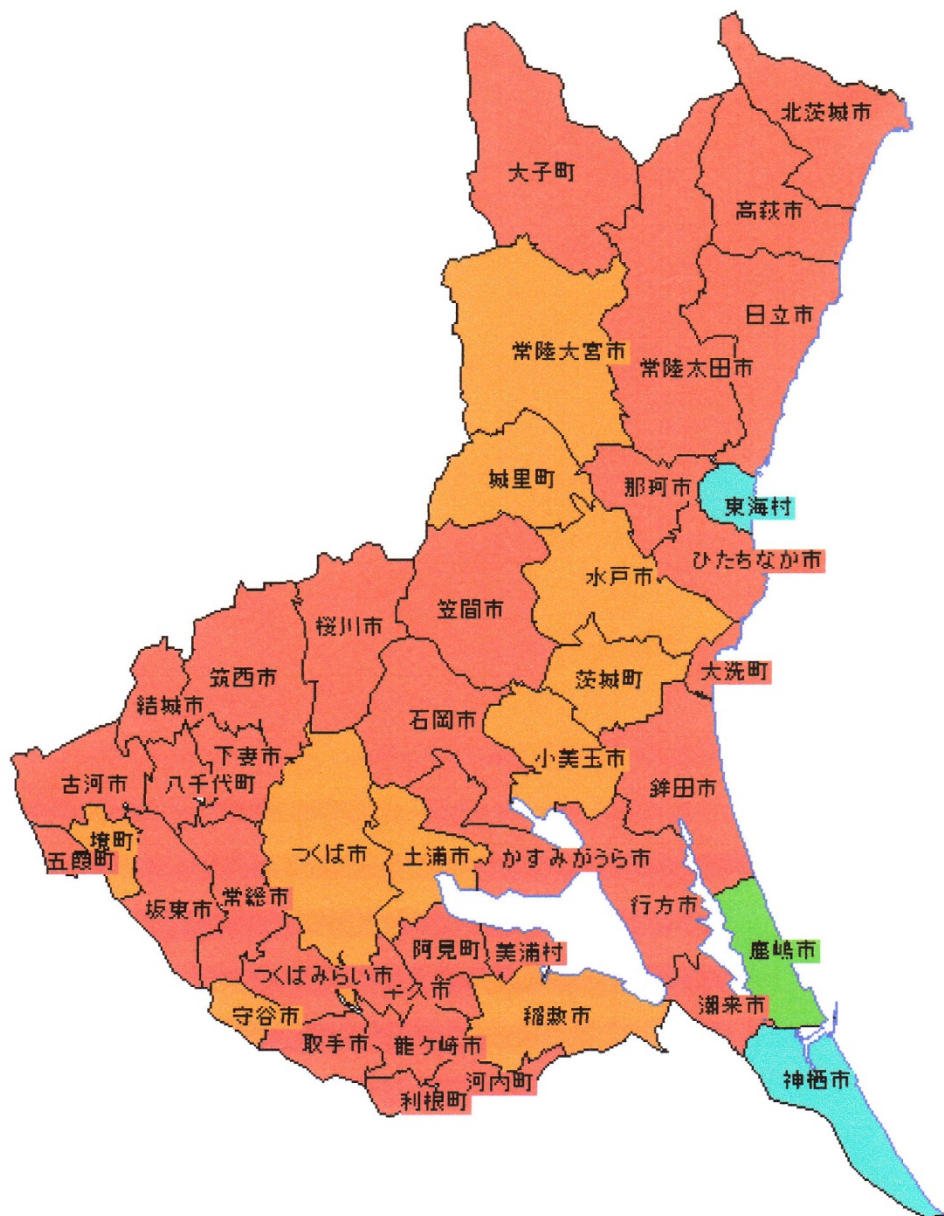


区 分	団体色	団体数		
		市	町村	計
1.0以上	赤	5	3	8
0.8以上 1.0未満	緑	7	2	9
0.5以上 0.8未満	黄	17	4	21
0.3以上 0.5未満	青	3	3	6

出所：地図でみる指数の状況 <http://www.zaisei/zaiseizyoukyousuii.html>

図2-2-2 茨城県の市町村別経常収支比率

《経常収支比率の状況》 ※平成19年度決算

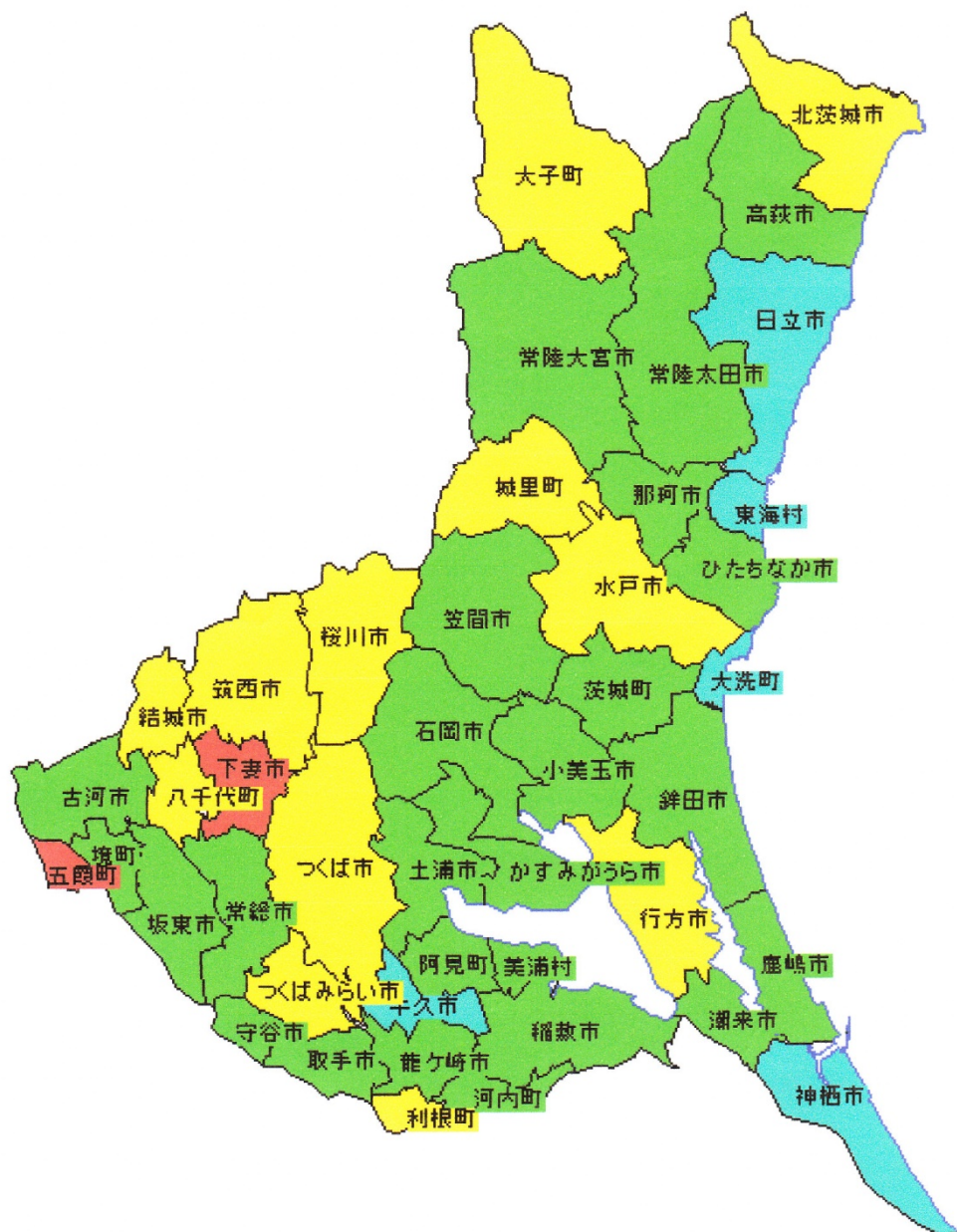


区 分	団体色	団体数		
		市	町村	計
75%未満	■	1	1	2
75%以上 80%未満	■	1	0	1
80%以上 85%未満	■	0	0	0
85%以上 90%未満	■	7	3	10
90%以上	■	23	8	31

出所：地図でみる指数の状況 <http://www.zaisei/zaiseizyoukyousui.html>

図 2 - 2 - 3 茨城県の市町村別実質公債費比率

《実質公債費比率の状況》 ※平成 19 年度決算

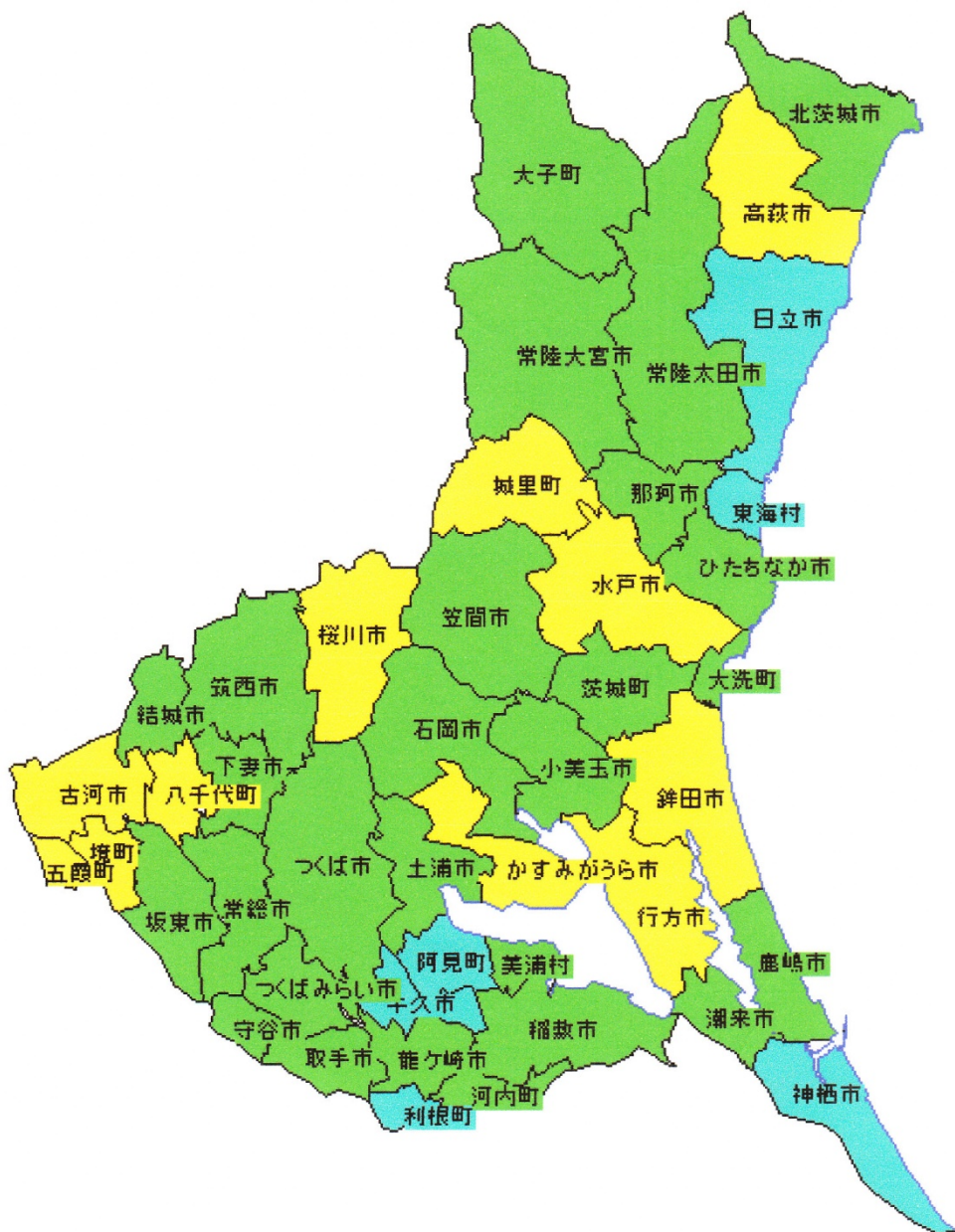


区 分	団体色	団体数		
		市	町村	計
10%未満	■	3	2	5
10%以上 15%未満	■	20	5	25
15%以上 18%未満	■	8	4	12
18%以上	■	1	1	2

出所：地図でみる指数の状況 <http://www.zaisei/zaiseizyoukyousuii.html>

図2-2-4 茨城県の市町村別将来負担比率

《将来負担比率の状況》 ※平成19年度決算



区 分	団体色	団体数		
		市	町村	計
50%未満		3	3	6
50%以上 150%未満		22	5	27
150%以上 250%未満		7	4	11
250%以上 350%未満		0	0	0

出所：地図でみる指数の状況 <http://www.zaisei/zaiseizyoukyousui.html>

図2-1-1 普通会計財政比較分析表である。

●財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値である。指数が高いほど普通交付税算定上の財源に余裕がある。1を超えれば非交付団体となり交付税は配分されない。豊かな団体とみなされている。

基準財政需要額とは、自治体が行政を標準的な水準で行うのに必要な経費額である。自治体の実質支出額でなく妥当な経費と考えられるモデル計算による額である。

基準財政収入額とは、自治体の標準的な収入と決められた方法での計算で決められて額の75%の金額である。

基準財政収入額から財政需要額を差し引いた額のマイナス分が国から配分される。これが交付税である。

基準財政収入額が75%とされているのは100%とすると、収入増の努力の自治体はその分交付税が減少する。自治体の税の徴収努力などが無駄になる。そのため25%分は自治体の努力の評価額である。

坂東市の財政力指数は2007年度0.69で、類似団体平均0.77より劣っている。類似団体最大値1.66最低値は0.26で、類似団体48内順位16位である。茨城県市町村平均額は0.77で県内でも財政が豊かとはいえない（参照図2-2-1・図2-2-1）。

●財政構造の弾力性（経常収支比率）

財政構造の弾力性とは自治体が新しい問題に対応できる余裕の度合いである。これを示すのが経常収支比率である。80%以下が望ましいとされている。経常的経費を経常一般財源で除したものである。

坂東市の経常収支比率は93.3で財政の硬直化が課題となる心配がある。類似団体平均88.2、類似団体最大値100.5、最低値62.1、類似団体48内順位30位である。茨城県市町村平均額は89.8である（参照図2-2-1・図2-2-2）。県全体としても弾力性に欠けるが当市は財政の硬直化はより深刻状況と言える。

●人件費・物件費等の適正度

坂東市の人口1人当たり人件費・物件費・維持補修費は105,671円で類似団体平均121,535円、類似団体最少87,635円、最大225,098円で、48団体内少ない方で8位である。県平均は110,237円である。しかし、ごみ処理業務・消防業務等を一部事務組合（自治体が事務の一部を共同処理するために設けた団体のこと）への人件費等に充てる負担金などを含めると大幅に増加する。適正度の指数として不明確である（参照図2-2-1）。

●国との比較給与水準の適正度（スパイレス指数）

坂東市は96.5で類似団体96.3とほぼ同じである。類似団体最少90.0、最大102.0、類似団体48内29位である。全国市平均97.0。勸奨退職者の特別昇給の廃止、諸手当の削減など給与表の適正化に努めるとしているが、ただ給与水準を下げるだけでなく、仕事と給与のバランスが課題ではないだろうか（参照図2-2-1）。

●将来負担の健全度（人口1人当たり地方債現在高）

地方債の坂東市人口1人当たり320,007円で、類似団体平均415,571円、類似団体最少150,942円、最高885,025円で、48団体少ない方で7位である。県平均324,369円である。合併による新市建設計画など年々増加傾向がみられる（参照図2-2-1）。

●公債費負担の健全度（実質公債費比率）

公債費・公債費に準ずる（公営企業などの支払う元利償還金への一般会計からの繰り出し金など）ものなどに対する財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された金額の標準一般財源総額（標準財政規模）に対する割合である。当然高いほど財政の硬直化が進む。

坂東市11.3%は類似団体14.4（最低6.6、最高23.6）、縣市町村平均13.2を下回っている。類似団体48内7

位である。市としては今後増加が見込まれるのであるがこの水準を維持するのに努力するとしている（参照図 2-2-1・図 2-2-3）。

標準財政規模とは「標準税収入額+普通地方交付税額+地方譲与額」の総額である。標準税収入額とは基準財政収入額から地方譲与税を除いた額を基準税率（75%）で除した額である。

●定員管理の適正度

人口 1000 人当たりに対する職員数である。坂東市は 7.61 人で類似団体 8.44 人（最低 5.78 人、最高 19.30 人）を下回っている。類似団体 48 内 12 位である。県市町村平均は 7.70 人である（参照図 2-2-1）。

●将来負担比率図 2-2-4

将来負担比率とは、一般会計で負担すべき地方債等の他公営企業の企業債・出資団体等の債務保証、損失補償した分や職員の退職金見込み額などを標準財政規模で割ったものである。将来負担する可能性がある負債が年間の標準歳入の何年分あるかという指標である。「地方公共団体の財政健全化法に関する法律（財政健全化法）」によると 350.0%未満を基準としている。

坂東市 2007 年度の将来負担比率は 98.0%で早期健全化基準を下回っている。図 2-2-4 は茨城県市町村の将来負担比率の状況である。150%未満の市町村が多数で 150 以上%~250%未満は水戸市・古河市など 11 団体である。将来負担比率が 50%未満は日立市・東海村・阿見町・牛久市・利根町・神栖市など 6 団体である。これらの市町村は収入が多いという事ではなく、負債が少ない事を示している。

以上が分析表の内容である。類似団体平均を 100 としての円グラフで、100 以上の指数は平均を上回っている、100 未満の指数は下回っていることになる。坂東市の財政力・財政構造の弾力性・ラスパイレス指数は円グラフ 100 未満で類似団体平均より劣っている。特に財政構造の弾力性はかなり見劣りする。財政力も基準財政需要額に対して基準財政収入額が貧弱である。標準基準計算での税収入が基準財政需要額に及ばない、市民税・固定資産税・その他地方税収入が見劣りしている。固定資産の評価額が低いし企業が多くないなど税収入基盤、自主財源確保力が弱い。これら自主財源の強化とラスパイレス指数の改善が課題でもある。すなわち、歳出の見直しにより歳出削減も努力する必要がある。勿論、これにより市民への行政サービスが低下させてはならない。

これらは類似団体平均との各団体の財政指数の比較で地方財政が論ぜられているが、これがあるべき財政の姿とするのも課題である。一つの参考指数としては重要な指数ではある。

図 2-3 は我孫子市の 2007 年度財政比較分析表である。坂東市とは人口・産業構造など異なるので比較しても意味合いは弱いかもしれないが参考にはなる。表 2-1 は坂東市と我孫子市の財政比較分析表の比較表である。

我孫子市の財政力指数は 1 には達してはいないが高い、市民税の収入が多いことが原因のようである。公債費関連の人口 1 人当たりの負担も人口 1,000 人当たりの職員数も少ない。しかし、財政構造の弾力性や職員の給与レベルなどには課題がありそうである。

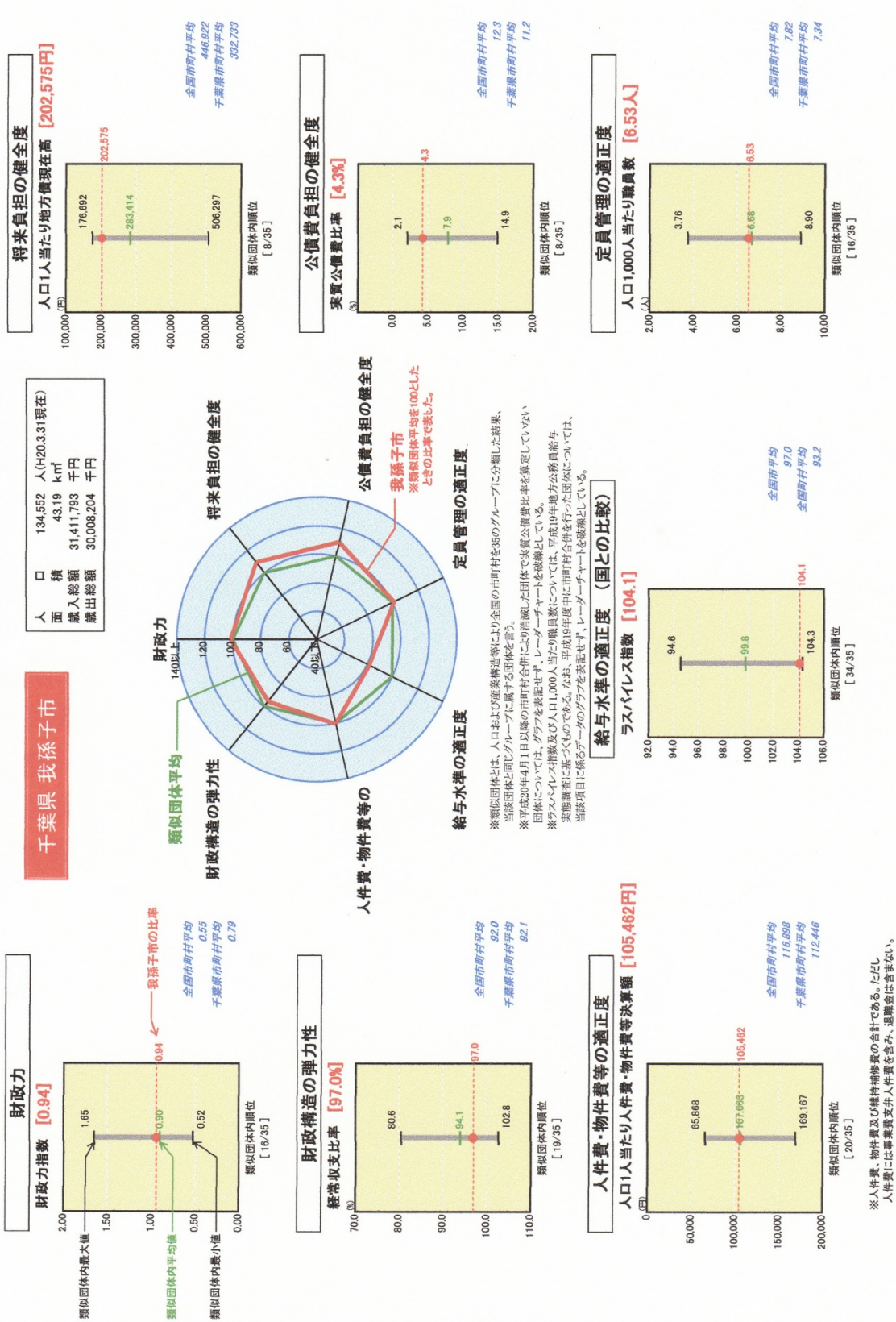
表 2-1 坂東市と我孫子市の比較財政比較分析の比較表

市名	財政力指数 (%)	財政構造の弾力性 (%)	人件・物件費の適制度 (円)	人口 1 人当たり地方債残高 (円)	実質公債費比率 (%)	給与水準 (%)	人口 1000 人当たり職員数 (人)
坂東市	0.69	93.3	105,671	320,007	11.3	96.5	7.61
我孫子市	0.94	97.0	105,462	202,575	4.3	104.1	6.53

出所：山田作成

図2-3 我孫子市の2007年度財政比較分析表

市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



出所：総務省「市町村の財政比較分析表」

<http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/a-shichou/zaisei/19zaiseihikaku/20abiko.pdf>

図2-1-2は歳出比較分析表である。財政比較分析表と同じく8つの経費項目の状況を類似団体と比較したものである。指標は低いほど良好で円グラフも類似団体基準より内側にあるほど良好である。このように経費構造の特性を表わしている。坂東市の財政状況は公債費以外類似団体基準より円グラフは外側にある。全体として類似団体基準と比較して劣っている。8項目をひとつずつ検討していく。

●経常収支比率（合計）

経常収支比率の年推移は2004年度（猿島町と合併）は90.0%であったが、年々増加傾向で悪化して2006年度96.5%になったが2007年度93.3%はいくらか改善された。しかし県内市町村・類似団体との比較においても硬直化の程度は改善が少ない。市当局は歳出削減と定員管理の強化により人件費削減と市税の徴収率の向上に努めるとしている。

●人件費

人件費比率も経常収支比率と同じ傾向で2007年度は低下し2005年度31.7%から30.3%になった。類似団体と比べて同程度であるが、一部事業組合の負担金（人件費分）・公営企業への供出金（人件費分）は類似団体より上回っている。このへんを今後も職員数の削減と給与の適正化により削減に努めるとしている。人件費は公務員の給与・退職金等である（図2-1-3参照）。

●物件費

委託料・賃金・旅費・役務費等などである。人件費・維持補修費・扶助費等以外の消費的性質の総称。

物件費の年推移も人件費比率と同じ傾向で2007年度は13.4%（最高2005年度14.9%）で低下している。

●扶助費

生活保護法・児童福祉法・老人福祉法・身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などの法令に基づいて支出する経費。合併によるものかは不明であるが合併以後急激に増加した（2004年度5.1%から2007年度7.5%）。

●公債費以外

公債費以外の経費も人件費・物件費と同傾向で年々わずかであるが減少傾向である。

●公債費

公債費率はわずかであるが増加傾向である。2004年度13.8%から2007年度14.8%と1%の増加である。図2-1-3によると、人口1人当たり類似団体より低いのであるが、合併特例事業債の発行により実質公債費率・起債制限比率は増加傾向である。

●補助費等・●その他

様々な団体への補助金・負担金・褒賞金・寄付金などである。傾向は他の費用と同じ傾向である。その他は増加している。

●普通建設事業費

図2-1-4の普通建設事業費の分析では坂東市はこの数年人口1人当たり類似団体平均と比べると概して低い年度が多い。しかし、市当局は2008年度よりは小中学の改築事業、首都圏央道連絡自動車道に通ずる道路（国道・県道）を国・県に変わり坂東市として費用を負担することになっている。このように将来普通建設事業費は増加の要因があるとしている。

普通建設事業費とは道路、橋、学校、公共施設、公用施設の新増設の建設事業に費やされる投資的な経費である。

Ⅲ 2008年度（平成20年度）の坂東市財政の決算概要

2009年9月の定例市議会で2008年度一般会計、各特別会計、水道事業会計の決算が承認された。2009年10月no.55「広報ばんどう『坂東』」で公表された。

また、茨城県の市町村別2008年度主な財政分析表指数も公表されている。⁷⁾表3-2は茨城県市町村（44団体）の一般会計の主な分析指標である。

それによる、表3-1は県内44団体中の坂東市の順位である。順位は指標上好ましくない方からの順位である。従って順位は数字が低いほど財政指標が良くないと言うことで、経常収支比率14位は芳しいことではない。逆に公債費比率38位は財政上喜ばしい事である。

坂東市の2008年度の財政分析指数は茨城県内で経常収支比率は下位に属している。経常収支比率は経常的経費を経常一般財源で割った数字である。2007年度93.3%から0.4ポイント向上しているが、新規事業に取り組む余裕は少なく財政構造の硬直化を脱するには至ってない状況は続いている。原因は歳入（市税等）の増加要素が余りなく、経常経費の削減も困難であるものと思われる。

表3-1 2008年度茨城県44団体中の坂東市の順位

項目	当市指数	県市平均	44団体中	'07年指数	'06年指数
経常収支比率	92.90%	91.00%	*14位	93.30%	95.90%
公債費負担比率	13.90%	15.20%	26位	13.10%	11.80%
実質収支比率	4.80%	4.60%	*19位	6.00%	7.90%
公債費比率	9.70%	12.40%	38位	9.78%	9.76%
起債制限比率	8.50%	10.00%	32位	8.80%	8.90%
地方債現在高比率	144.00%	151.70%	28位	155.17%	153.19%
積立金残高比率	25.70%	29.40%	*20位	28.35%	25.98%
財政力指数	0.71%	0.80%	*21位	0.69%	0.66%

注) *印は順位が半分以下を示す

出所：表3-2より山田作成

実質収支比率とは実質収入を標準財政規模額で割った数値で経験上3~5%が適正とされている。坂東市は4.8%で適正の範囲に入っている。しかし比率は高いほうから44団体中19位である。樂觀できるものではないのではないか。

しかし、表3-1の2006年度から2008年度の主な財政分析指数をみると全体として、わずかではあるが良好に向上している。

表3-2 茨城県市町村別2008年度主な財政指標等の概況

(単位:千円)

	歳入総額	歳出総額	経常収支 比率		公債費負担 比率		実質収支 比率		公債費 比率		起債制限比率 (3か年平均)		地方債 現在高比率		積立金 残高比率		財政力 指数	
			90.8%	(順位)	14.9%	(順位)	4.9%	(順位)	11.9%	(順位)	9.6%	(順位)	146.2%	(順位)	31.9%	(順位)	0.79	(順位)
市町村計(44)	991,932,210	954,936,560	90.8%	(順位)	14.9%	(順位)	4.9%	(順位)	11.9%	(順位)	9.6%	(順位)	146.2%	(順位)	31.9%	(順位)	0.79	(順位)
市 計(32)	889,342,285	857,025,362	91.0%		15.2%		4.6%		12.4%		10.0%		151.7%		29.4%		0.80	
町 村 計(12)	102,589,925	97,911,198	90.3%		14.2%		5.6%		10.4%		8.7%		131.8%		38.7%		0.77	
1 水戸市	78,715,981	77,883,455	91.3%	24	19.1%	6	0.4%	44	15.7%	4	12.9%	3	185.6%	4	5.2%	1	0.90	33
2 日立市	61,379,083	58,597,116	91.6%	21	16.3%	14	4.1%	29	12.2%	22	10.6%	16	142.9%	29	50.3%	40	0.88	31
3 土浦市	47,392,715	46,285,643	90.9%	26	16.0%	16	3.4%	35	13.7%	14	12.5%	5	148.8%	23	44.0%	37	0.99	35
4 古河市	47,039,957	46,344,689	90.8%	28	13.4%	33	2.2%	41	10.4%	34	8.9%	28	131.7%	30	7.4%	2	0.85	29
5 石岡市	25,883,036	25,055,815	93.9%	11	15.5%	19	3.8%	33	12.9%	18	9.0%	26	154.0%	21	29.2%	24	0.67	17
6 結城市	15,939,491	15,307,563	96.4%	4	16.9%	12	5.1%	17	15.4%	5	11.0%	14	166.4%	14	24.5%	16	0.75	24
7 龍ヶ崎市	23,480,236	22,997,494	98.0%	1	16.8%	13	3.1%	38	15.1%	7	10.1%	22	203.0%	1	20.4%	10	0.80	27
8 下妻市	14,699,559	14,241,242	94.8%	8	14.7%	24	4.2%	28	12.3%	21	10.2%	21	151.8%	22	20.3%	9	0.65	15
9 常総市	21,733,422	20,964,343	92.5%	18	14.6%	25	4.4%	24	11.2%	26	8.8%	30	170.1%	9	25.2%	18	0.85	30
10 常陸太田市	23,804,232	23,204,405	91.7%	19	20.2%	4	3.0%	40	15.3%	6	11.4%	10	169.0%	10	54.2%	41	0.45	4
11 高萩市	14,058,482	13,502,865	96.2%	5	17.8%	10	6.6%	10	16.6%	2	10.9%	15	188.3%	3	24.4%	15	0.62	13
12 北茨城市	15,355,427	14,821,276	91.5%	23	19.0%	7	5.4%	15	17.4%	1	14.2%	1	168.5%	13	15.9%	6	0.70	18
13 笠間市	26,894,801	26,327,384	90.5%	32	13.8%	29	2.2%	42	9.9%	37	8.2%	35	147.7%	26	36.2%	30	0.71	20
14 取手市	35,562,305	34,757,022	90.7%	31	15.7%	17	3.1%	39	12.4%	20	10.6%	16	169.0%	11	13.4%	5	1.04	39
15 牛久市	22,249,054	21,119,842	94.5%	9	13.7%	30	5.0%	18	10.6%	31	8.1%	36	160.7%	16	38.2%	33	0.98	34
16 つくば市	65,229,974	62,898,547	89.4%	35	15.0%	21	4.0%	30	11.8%	25	9.6%	25	123.7%	36	21.5%	13	1.12	41
17 ひたちなか市	45,977,601	44,438,764	90.1%	33	15.0%	20	4.3%	26	12.9%	18	11.8%	9	156.9%	20	33.0%	28	0.99	36
18 鹿嶋市	24,119,803	21,947,043	79.0%	42	13.9%	28	7.1%	6	10.1%	36	9.9%	23	82.3%	42	30.9%	26	1.36	42
19 潮来市	10,803,939	10,561,919	97.2%	3	18.0%	9	3.1%	37	14.2%	10	11.9%	6	174.9%	6	30.4%	25	0.56	10
20 守谷市	19,031,156	17,647,536	86.9%	39	13.7%	31	9.0%	2	13.1%	17	10.5%	19	157.2%	19	37.4%	32	1.03	38
21 常陸大宮市	21,587,954	20,983,180	91.5%	22	20.1%	5	3.4%	34	13.9%	13	11.9%	6	192.9%	2	25.9%	21	0.50	6
22 那珂市	17,753,421	17,164,562	92.7%	15	16.1%	15	4.7%	21	14.3%	9	11.9%	6	159.3%	18	23.7%	14	0.70	19
23 筑西市	36,354,141	34,240,440	92.5%	17	15.7%	18	8.3%	4	14.1%	11	10.6%	16	148.5%	24	20.9%	11	0.78	25
24 坂東市	18,907,002	18,172,524	92.9%	14	13.9%	26	4.8%	19	9.7%	38	8.5%	32	144.0%	28	25.7%	20	0.71	21
25 稲敷市	17,826,736	16,941,864	87.5%	36	9.9%	40	6.6%	9	6.5%	41	5.4%	41	114.6%	39	69.6%	42	0.62	14
26 かすみがうら市	15,695,006	14,391,436	90.7%	30	12.0%	38	5.3%	16	10.4%	34	7.6%	38	166.0%	15	34.0%	29	0.66	16
27 桜川市	17,066,260	16,460,392	90.8%	27	12.7%	36	3.9%	32	10.6%	31	8.3%	34	128.8%	32	31.1%	27	0.55	9
28 神栖市	37,669,884	35,500,268	74.2%	44	7.2%	43	5.9%	13	3.4%	43	3.1%	43	75.3%	43	37.4%	31	1.61	43
29 行方市	16,270,204	15,678,511	92.6%	16	18.1%	8	4.4%	25	15.9%	3	12.6%	4	172.0%	7	25.9%	22	0.49	5
30 鉾田市	18,024,919	17,132,145	87.5%	37	14.9%	22	6.0%	12	12.2%	22	9.7%	24	159.7%	17	45.0%	38	0.50	7
31 つくばみらい市	14,291,190	13,553,006	94.2%	10	13.4%	34	6.9%	7	11.0%	29	8.9%	28	125.4%	34	26.9%	23	0.79	26
32 小美玉市	18,545,314	17,903,071	87.2%	38	12.6%	37	4.6%	22	10.9%	30	8.8%	30	114.9%	38	12.6%	3	0.71	22
33 茨城町	10,094,997	9,758,188	85.9%	41	13.9%	27	4.2%	27	11.2%	26	11.1%	13	124.6%	35	24.6%	17	0.58	12
34 大洗町	7,406,418	7,038,613	94.9%	7	10.1%	39	8.5%	3	9.6%	39	7.5%	39	146.7%	27	21.3%	12	0.83	28
35 城里町	9,378,030	9,227,891	89.7%	34	20.8%	3	1.3%	43	14.6%	8	10.5%	19	182.1%	5	41.3%	34	0.42	2
36 東海村	18,449,886	17,832,004	74.8%	43	5.8%	44	3.9%	31	2.9%	44	3.1%	43	59.4%	44	99.0%	44	1.85	44
37 大子町	9,884,526	8,974,101	91.3%	25	21.2%	2	9.1%	1	14.1%	11	13.6%	2	148.0%	25	13.3%	4	0.34	1
38 美浦村	5,929,811	5,717,201	95.1%	6	8.5%	42	5.6%	14	5.0%	42	4.7%	42	120.7%	37	41.5%	35	1.09	40
39 阿見町	13,633,845	12,890,353	97.5%	2	17.1%	11	4.7%	20	13.5%	15	11.3%	11	125.9%	33	41.6%	36	1.02	37
40 河内町	4,205,008	3,972,367	93.0%	13	9.4%	41	6.4%	11	7.7%	40	5.9%	40	91.9%	41	25.7%	19	0.44	3
41 八千代町	6,921,203	6,474,851	90.8%	29	13.3%	35	8.2%	5	11.9%	24	8.4%	33	130.2%	31	17.9%	8	0.57	11
42 五霞町	3,700,360	3,504,946	86.5%	40	21.9%	1	6.7%	8	13.2%	16	11.3%	11	168.7%	12	50.0%	39	0.89	32
43 境町	7,510,972	7,231,683	91.6%	20	13.5%	32	4.5%	23	10.5%	33	8.1%	36	172.0%	8	17.1%	7	0.72	23
44 利根町	5,474,869	5,289,000	93.2%	12	14.8%	23	3.3%	36	11.1%	28	9.0%	26	110.8%	40	71.3%	43	0.52	8

※「市町村計」「市計」「町村計」の数値はすべて単純平均である。

※順位は指標上好ましくない方からの順位である。

ただし、実質収支比率(3~5%程度が望ましい)は比率が高い方からの順位である。

出所：平成20年度市町村普通会計決算の概要について

<http://www.prefe.ibaraki.jp/bukyouku/soumu/chihou/zaisei/01futu.pdf>

次に坂東市2008年度の一般会計・特別会計の状況を一覧する。

一般会計の歳入は189億1,659万4千円(昨比6億191万円5千円3.1%の減)、歳出は181億8,211万円6千円(昨比4億9,626万3千円2.7%減)である。特別会計合計歳入は125億803万円、歳出は123億5,064万6千円である。歳入総額は314億2,462万4千円、歳出総額305億3,276万21千円の規模である。

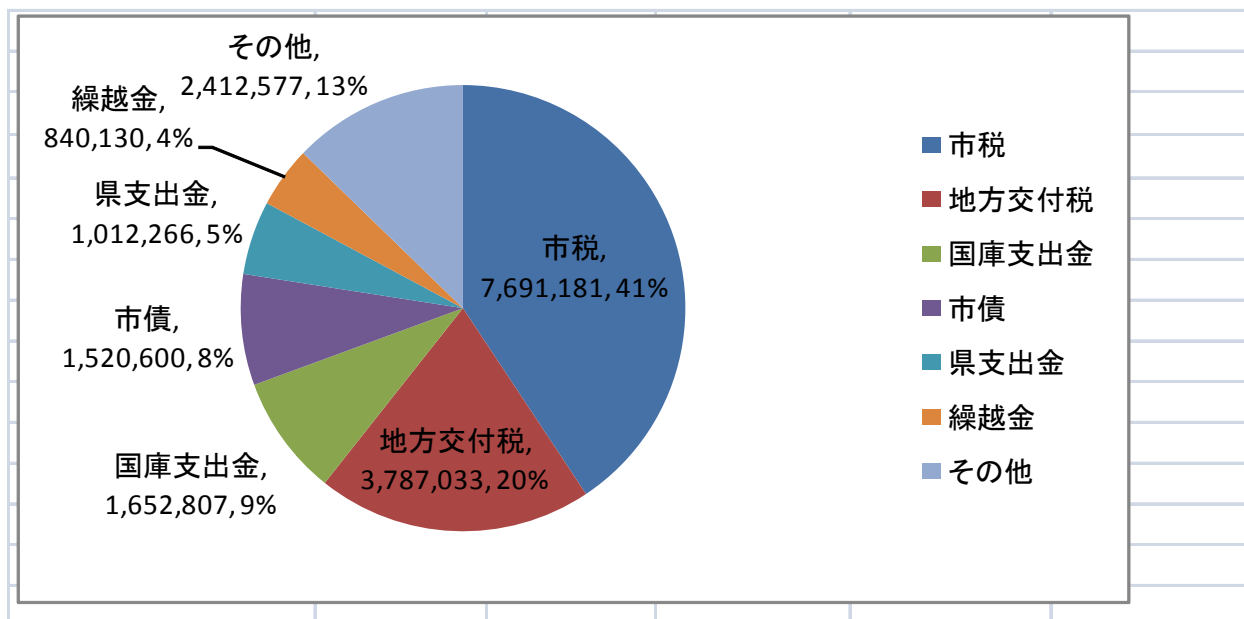
表3-3は歳入の明細、表3-4は市税の内訳である。表3-5は目的別歳出の状況、表3-6は静謐別歳出の状況である（図3-1、3-2、3-3、3-4参照）。

表3-3 2008年度歳入の状況

歳入区分	決算額（単位千円）	歳入構成比
市税	7,691,181	40.70%
地方交付税	3,787,033	20.00%
国庫支出金	1,652,807	8.70%
市債	1,520,600	8.00%
県支出金	1,012,266	5.40%
繰越金	840,130	4.40%
その他	2,412,577	12.80%
合計	18,916,594	100.00%

出所：坂東市決算カード <http://www.city.bando.lg.jp/outline/zaisei/kessann/card/card20.pdf> より作成

図3-1 2008年度歳入状況の図



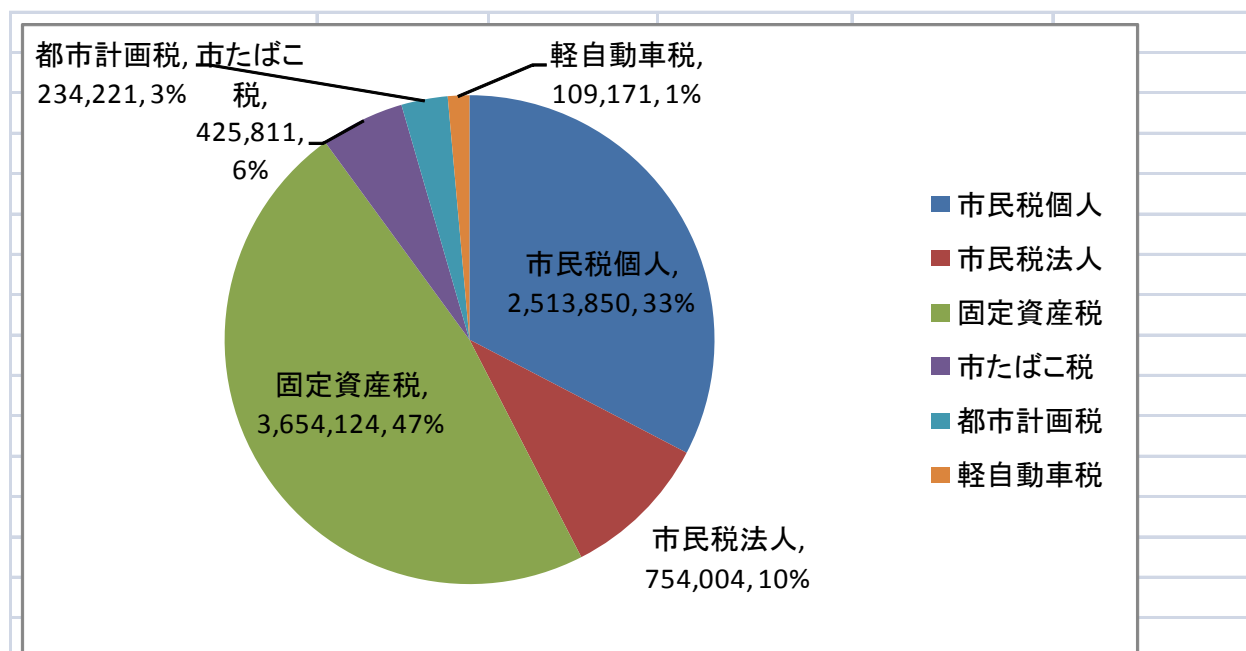
出所：表3-3より山田作成

表3-4 2008年市税収入の内訳

歳入区分	決算額(単位千円)	構成比
市民税個人	2,513,850	32.68
市民税法人	754,004	9.80
固定資産税	3,654,124	47.51
市たばこ税	425,811	5.54
都市計画税	234,221	3.04
軽自動車税	109,171	1.02
合計	7,691,181	100.00

出所：坂東市決算カード <http://www.city.bando.lg.jp/outline/zaisei/kessann/card/card20.pdf> より作成

図3-2 2008年度市税収入の内訳図



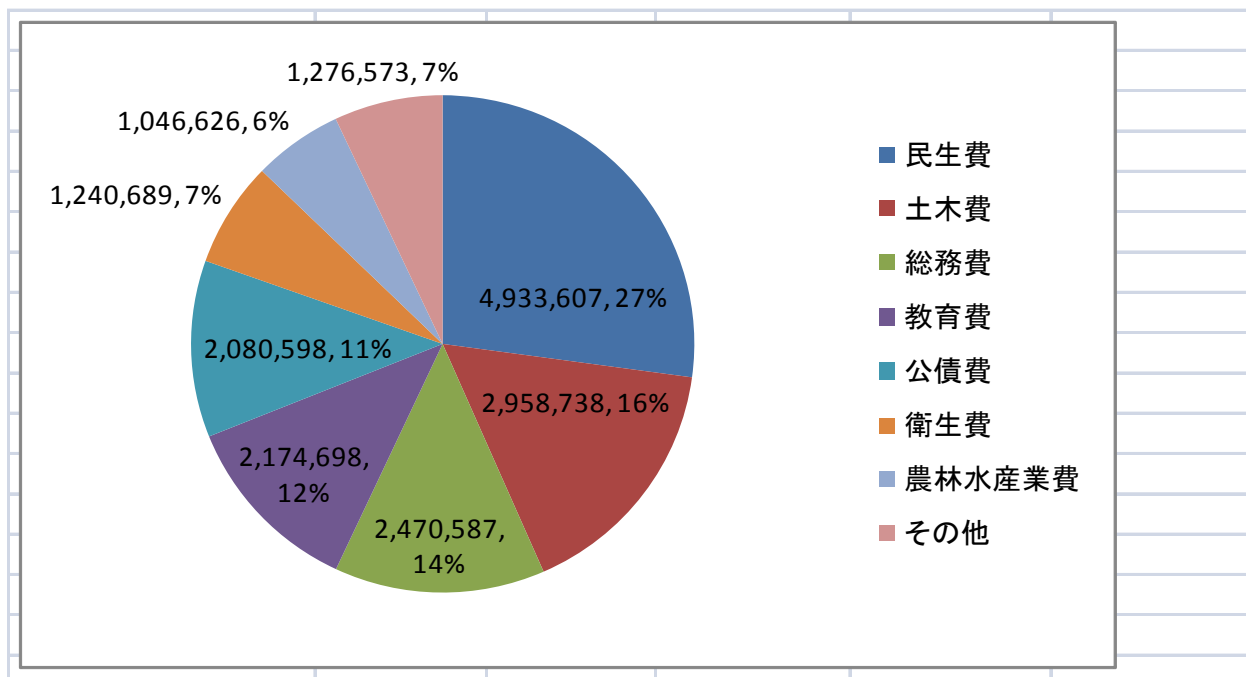
出所：表3-4より山田作成

表3-5 2008年度目的別歳出の状況

歳出区分	決算額 (単位千円)	歳入構成比
民生費	4,933,607	27.10%
土木費	2,958,738	16.30%
総務費	2,470,587	13.60%
教育費	2,174,698	12.00%
公債費	2,080,598	11.40%
衛生費	1,240,689	6.88%
農林水産業費	1,046,626	5.80%
その他	1,276,573	7.00%
合計	18,182,116	100.00%

出所：坂東市決算カード <http://www.city.bando.lg.jp/outline/zaisei/kessann/card/card20.pdf> より作成

図3-3 2008年度目的別歳出の状況の図



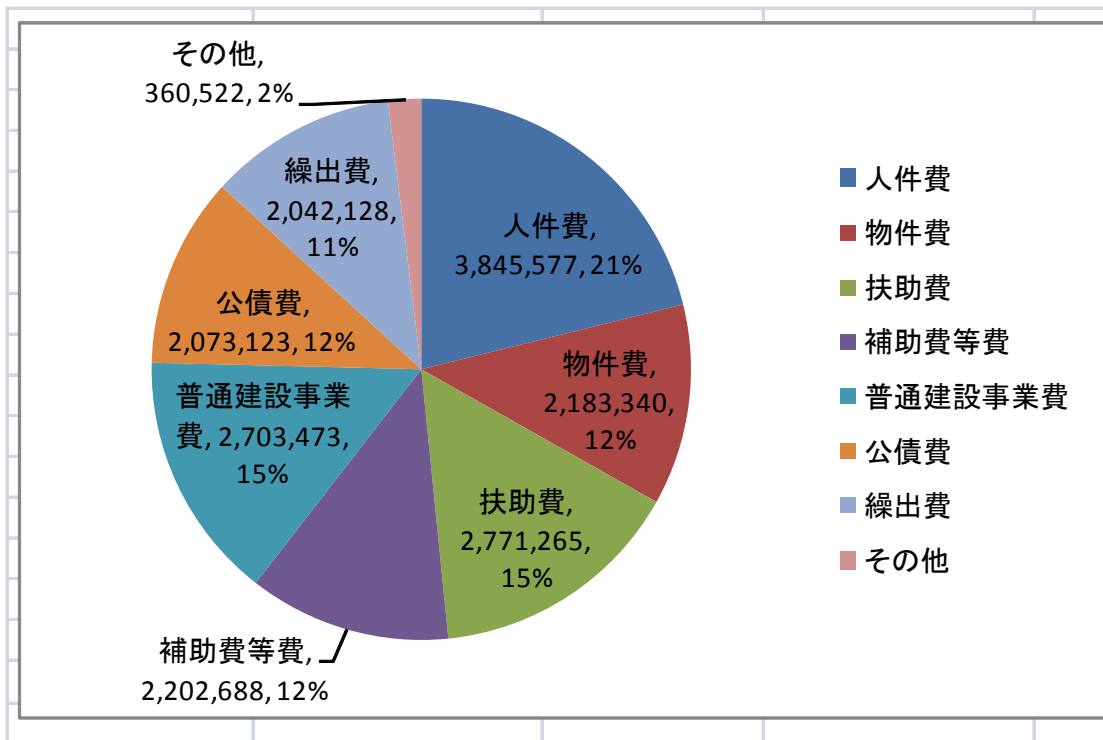
出所：表3-5より山田作成

表3-6 2008年度性質別歳出の状況

歳出区分	決算額 (単位千円)	歳入構成比
人件費	3,845,577	21.15%
物件費	2,183,340	12.00%
扶助費	2,771,265	15.24%
補助費等費	2,202,688	12.11%
普通建設事業費	2,703,473	14.87%
公債費	2,073,123	11.40%
繰出費	2,042,128	11.23%
その他	360,522	2.00%
合計	18,182,116	100.00%

出所：坂東市決算カード <http://www.city.bando.lg.jp/outline/zaisei/kessann/card/card20.pdf> より作成

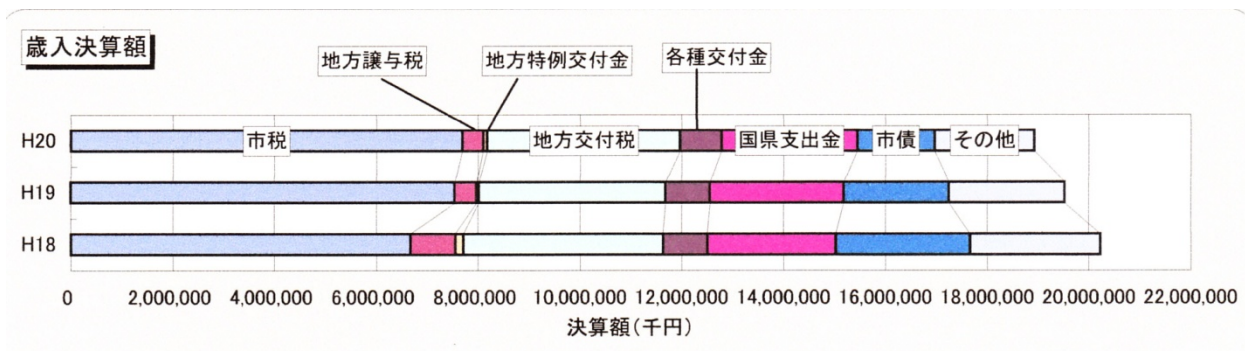
図3-4 2008年度性質別歳出の状況の図



出所：表3-6より山田作成

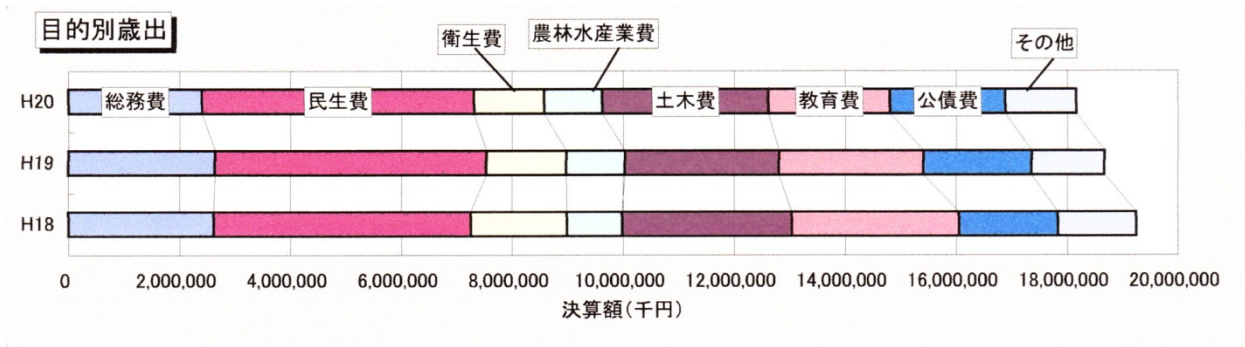
決算額の年推移は次のとおりである（図3-5、3-6、3-7）。全体で歳入・歳出ともに減少している。歳入では市税の割合が増加して市債は減少傾向である。歳出では目的別歳出で民生費の割合は増加傾向で教育費が減少している。性質別では人件費・普通建設事業費は減少傾向であるが、公債費は変化が見られない。

図3-5 年推移歳入決算額



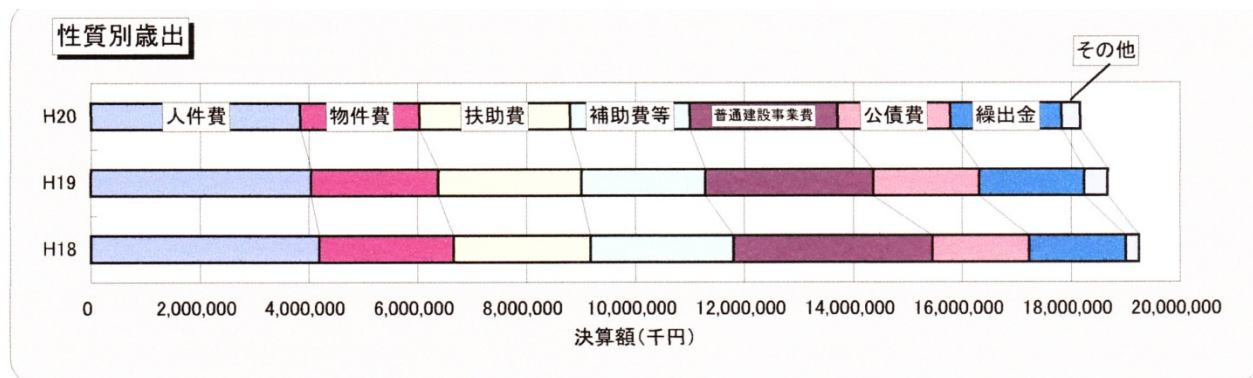
出所：坂東市の決算額の年推移 <http://www.city.banndo.lg.jp/outline/zaisei/kessann/20suii.pdf>

図3-6 年推移目的別歳出額



出所：坂東市の決算額の年推移 <http://www.city.banndo.lg.jp/outline/zaisei/kessann/20suii.pdf>

図3-7 年推移性質別歳出額



出所：坂東市の決算額の年推移 <http://www.city.banndo.lg.jp/outline/zaisei/kessann/20suii.pdf>

図3-8は2008年度の主な事業内容、市民1人当たりの歳出金額と特別会計の内容である。

当市の特別会計は7つと水道事業会計を加え8つの一般会計に属さない別会計がある。2008年度決算ではすべての会計で黒字である。地方公共団体の財政健全化を目的としている「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」での健全化判断は、すべて基準はクリアしている。しかし今まで精査したように何も課題がないということではない。

この数年一般会計での歳入は減少が続いている、このような状況の中でより財政の健全化の維持は容易ではなさそうである。住民のサービス需要は高齢化により今後とも増加が見込まれると推定される。様々な事業がなされているがそれぞれ必要であるか検討しなければ歳出はふくらむばかりである。水道事業や高齢者医療も含めた国民健康保険・介護保険等の収支も楽観はできないようである。

図 3 - 8 2008 年度主な事業・市民 1 人当たりの支出（行政コスト）・特別会計

【平成20年度の主な事業】

医療福祉費支給費	2億9129万3千円
医療福祉費支給費(市単独分)	2873万2千円
障害者支援	4億2771万7千円
民間保育所運営助成	7億6015万5千円
放課後児童対策	6731万3千円
生活保護扶助	6億3618万5千円
予防接種	5136万9千円
老人保健事業	6276万6千円
塵芥処理	5億5258万7千円
し尿処理	2億1704万8千円
米政策改革推進対策	5210万8千円
土地改良事業	2億637万2千円
農道整備事業	1億5974万9千円
融資対策	3100万4千円
消費生活センター事業	338万2千円
道路新設改良	7億8050万円
合併市町村幹線道路緊急整備支援事業	5億8101万8千円
八坂水生公園整備事業	1億2613万7千円
前山公園整備事業	1億5200万2千円
常備消防に要する経費	7億1458万4千円
TT特別配置事業	1135万円
通園通学バス運行	3163万6千円
外国語指導助手配置	2681万3千円
幼稚園就園奨励	3054万9千円
地方債償還	20億8059万8千円

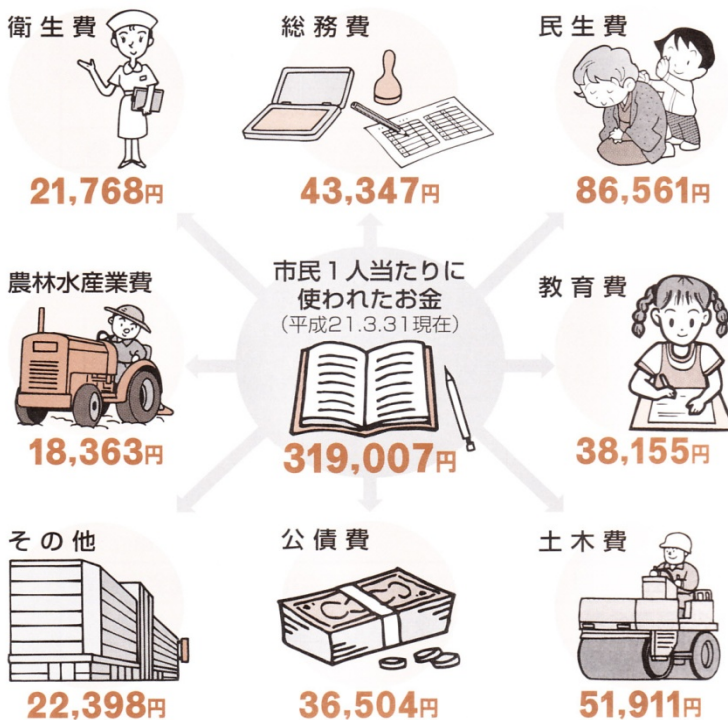


▲防災訓練のようす(長須地区)



▲小学校でのALT(外国語指導助手)による授業のようす

●市民1人当たりに使われたお金●



特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	66億5883万6千円	65億6412万2千円
老人保健	5億1917万6千円	5億1877万5千円
後期高齢者医療	3億1758万9千円	3億1454万5千円
介護保険	24億13万7千円	23億8317万4千円
介護事業	4707万4千円	4165万6千円
公共下水道事業	22億390万2千円	21億7399万5千円
農業集落排水事業	3億6131万6千円	3億5437万9千円
合計	125億803万円	123億5064万6千円

■特別会計
特別会計は、国民健康保険や公共下水道などのように市が特定の事業を行う場合に、一般会計とは別に特定の事業ごとに運営する独立した会計です。平成20年度から後期高齢者医療特別会計が加わり、坂東市では計7つの特別会計を設置しています。

水道事業会計

区分	決算額
収益的収支	収入 11億2124万円
	支出 10億8160万円
資本的収支	収入 1億9760万円
	支出 5億2109万円

※ 1万円未満切り捨て表示。
資本的収支の不足分は、内部留保資金などで補いました。

■水道事業会計
水道事業会計は、地方公営企業法の適用を受ける企業会計で、「収益的収支」と施設の整備などに充てる「資本的収支」の2つに分かれています。収益的収支の収入は水道料金が主流で、支出は浄水費や施設の維持管理費などです。資本的収支の収入は国庫補助金や企業債が主で、支出は水道拡張のための配水管布設工事などに充てました。

2008年度（平成20年度）の主な事業では、最高額は地方債償還費20億8,059万8千円で、7億円代で道路新設改良費、民間保育所運営助成費、常備消防に関する経費の3事業である。6億円代生活保護扶助、5億円代は2事業で合併市町村新幹線道路緊急整備支援事業、塵芥処理である。地方債償還費はやはり金額は多い。道路関連費は農道も含め（3事業として計上されている）15億2千円に達して地方債償還を除いて一番大きな金額である。

特別会計のそれぞれ収支は黒字決算となっている。水道事業会計は独自で収支が黒字を維持している。しかし、その他特別会計は一般会計からの繰入額で収支を維持している、実質収支は赤字と思われる。2008年度の一般会計よりの各特別会計の繰入額は次の通りで総額16億8,236万1千円である（昨年度。19億182万5千円）。

- 国民健康保険は2億6,177万4千円（昨年3億9万5千円）
- 老人保健特別会計は3万4千円（昨年4億6,099万6千円）
- 後期高齢者医療特別会計は7,278万3千円（昨年0円）
- 介護保険特別会計は3億8,886万7千円（昨年3億8,000万3千円）
- 介護事業特別会計は532万9千円（昨年461万5千円）
- 公共下水事業特別会計は7億1,329万8千円（昨年5億5,620万円）
- 農業集落排水事業特別会計は2億653万7千円（昨年1億9,991万6千円）

昨年度より一般会計からの特別会計への繰入額は公共下水事業特別会計と農業集落排水事業特別会計で約1億6,400万円の増額である。何らかの理由があった事がうかがえる。それに反して医療・介護特別会計は僅かであるが減少している。

IV 坂東市（2007年度）貸借対照表と行政コスト計算書

地方公共団体の会計は単年度会計である。単年度収支の歳入歳出決算では把握できない資産や負債の状況を明らかにするために貸借対照表が作成されている。行政コスト計算書は資産や負債の面だけでなく、市の行政活動で資産の形成がともなわない活動に必要な人件費・医療費助成などサービスがある。住民へのこのようなサービスが行政活動の中心でもある。このようなサービスにかかるコストがどのくらいかかるかの計算書である。また、それにかかわる歳入の書である。ここでは坂東市の貸借対照表と行政コスト計算書では行政サービスのコストのみを見てみる。対象は一般会計に限られている。

表4-1は2007年度・2006年度の比較貸借対照表である。対貸借表の概要は資産、負債、正味資産と次のようである。

●資産

2007年度資産総額は705億9,100万円で2006年度より1億600万円減っている。内訳は「有形固定資産」は資産総額の87.3%、「投資等」は8.8%、「流動資産」は3.9%である。

「有形固定資産」の行政目的別の資産内容を図4-1に示す。道路など土木費が300億6,200万円48.8%、学校・図書館など教育費が224億百円36.3%で合わせて85.1%を占めている。これら以外は91億9,300万円14.9%である。

「投資等」は退職手当組合積立金に取り崩し等で5,000万円の減少している。

「流動資産」については現金の減少などで9,900万円減となっている。

●負債

2007年度負債総額は225億6,670万円で前年比2億2,300万円増加している。内訳は固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定額」の合計183億3,600万円で負債の81.3%となっていて、「退職給与引当金」42億3,100万円で18.7%となっている。

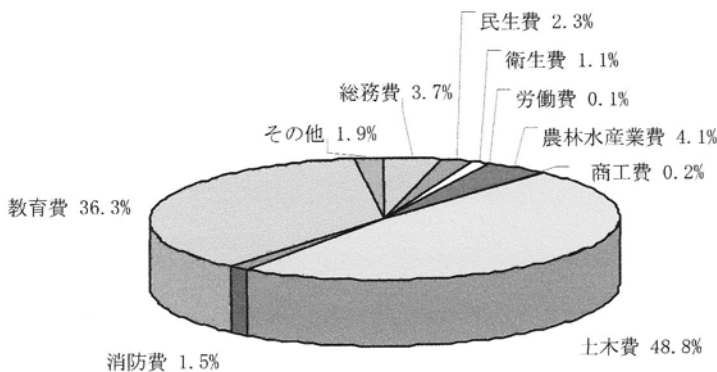
●正味資産

正味資産はこれまでの世代が負担し、返済義務のない市民の正味資産である。2007年度末正味資産総額は480億2,500万円であり、内訳は図4-2の通りである。

図4-1 有形固定資産の行政目的別割合

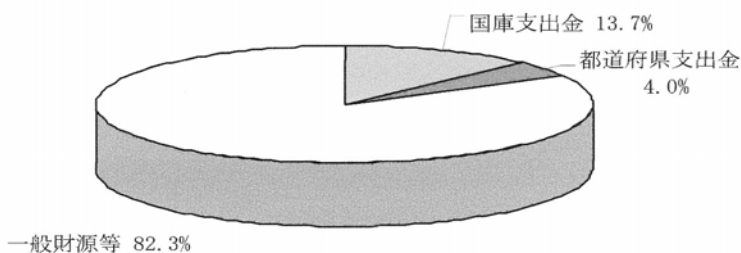
◎有形固定資産の行政目的別割合
(単位：千円、%)

目的	資産額	構成比
総務費	2,269,493	3.7
民生費	1,407,996	2.3
衛生費	688,960	1.1
労働費	76,136	0.1
農林水産業費	2,533,409	4.1
商工費	129,949	0.2
土木費	30,061,642	48.8
消防費	894,873	1.5
教育費	22,401,044	36.3
その他	1,192,371	1.9
合計	61,655,873	100.0



出所：坂東市 <http://www.city.bando.le.outline/zaisei/kessann/balance/balancesheet19.pdf>

図4-2 正味資産の内訳



出所：坂東市 <http://www.city.bando.le.outline/zaisei/kessann/balance/balancesheet19.pdf>

●2007 年度市民 1 人当たりの資産・負債・正味資産

表 4－2 は市民 1 人当たりの資産・負債・正味資産である。

市民 1 人当たり資産合計は 123 万 2 千円、負債総額は 39 万 4 千円である。市民 1 人当たりの借入金額は 32 万円ある。1 人当たり退職給与引当金は 7 万 4 千円である。市民 1 人当たりの正味資産は 83 万 8 千円となっている（柏市の 1 人当たり正味資産 122 万 9 千円）。

表 4－2 市民 1 人当たり資産・負債・正味資産（2007 年度）

項 目	金 額 円
有形固定資産	1,076,000
投資等	108,000
流動資産	48,000
資産計	1,232,000
地方債等	320,000
退職給与引当金	74,000
負債計	394,000
正味資産	838,000

出所：坂東市 <http://www.city.bando.ln.outline/zaisei/kessann/balance/balancesheet19.pdf> より山田作成

表4-1 坂東市貸借対照表(2008・2007年度)

前年比較バランスシート

(平成18年度、19年度)

(単位:千円、%)

借 方					貸 方				
	平成18年度	平成19年度	増減	増減率		平成18年度	平成19年度	増減	増減率
[資産の部]					[負債の部]				
1. 有形固定資産					1. 固定負債				
(1)総務費	2,324,939	2,269,493	△ 55,446	△ 2.4	(1)地方債	16,335,938	16,694,688	358,750	2.2
(2)民生費	1,502,324	1,407,996	△ 94,328	△ 6.3	(2)債務負担行為				
(3)衛生費	709,330	688,960	△ 20,370	△ 2.9	① 物件の購入等	0	0	0	—
(4)労働費	76,148	76,136	△ 12	0.0	② 債務保証又は損失補償	0	0	0	—
(5)農林水産業費	2,627,065	2,533,409	△ 93,656	△ 3.6	債務負担行為計	0	0	0	—
(6)商工費	133,992	129,949	△ 4,043	△ 3.0	(3)退職給与引当金	4,465,062	4,230,971	△ 234,091	△ 5.2
(7)土木費	29,580,784	30,061,642	480,858	1.6	固定負債合計	20,801,000	20,925,659	124,659	0.6
(8)消防費	922,462	894,873	△ 27,589	△ 3.0	2. 流動負債				
(9)教育費	22,511,353	22,401,044	△ 110,309	△ 0.5	(1)翌年度償還予定額	1,542,283	1,641,050	98,767	6.4
(10)その他	1,224,803	1,192,371	△ 32,432	△ 2.6	(2)翌年度繰上充用金	0	0	0	—
計	61,613,200	61,655,873	42,673	0.1	流動負債合計	1,542,283	1,641,050	98,767	6.4
(うち土地)	24,247,719	25,325,847	1,078,128	4.4	負債合計	22,343,283	22,566,709	223,426	1.0
有形固定資産合計	61,613,200	61,655,873	42,673	0.1	[正味資産の部]				
2. 投資等					1. 国庫支出金				
(1)投資及び出資金	3,215,130	3,215,600	470	0.0		6,239,377	6,555,711	316,334	5.1
(2)貸付金	18,534	11,128	△ 7,406	△ 40.0	2. 都道府県支出金				
(3)基金						1,991,978	1,944,194	△ 47,784	△ 2.4
① 特定目的基金	1,975,262	1,961,585	△ 13,677	△ 0.7	3. 一般財源等				
② 土地開発基金	865,046	866,267	1,221	0.1		40,123,212	39,524,871	△ 598,341	△ 1.5
③ 定額運用基金	1,000	1,000	0	0.0	正味資産合計	48,354,567	48,024,776	△ 329,791	△ 0.7
基金計	2,841,308	2,828,852	△ 12,456	△ 0.4	負債・正味資産合計	70,697,850	70,591,485	△ 106,365	△ 0.2
(4)退職手当組合積立金	188,927	158,680	△ 30,247	△ 16.0					
投資等合計	6,263,899	6,214,260	△ 49,639	△ 0.8					
3. 流動資産									
(1)現金・預金									
① 財政調整基金	671,930	674,512	2,582	0.4					
② 減債基金	385,064	386,311	1,247	0.3					
③ 歳計現金	975,602	840,130	△ 135,472	△ 13.9					
現金・預金計	2,032,596	1,900,953	△ 131,643	△ 6.5					
(2)未収金									
① 地方税	774,329	806,260	31,931	4.1					
② その他	13,826	14,139	313	2.3					
未収金計	788,155	820,399	32,244	4.1					
流動資産合計	2,820,751	2,721,352	△ 99,399	△ 3.5					
資産合計	70,697,850	70,591,485	△ 106,365	△ 0.2					

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの	12,739	11,509	△ 1,230	△ 9.7
②債務保証及び損失補償に係るもの	0	0	0	—
③利子補給等に係るもの	0	168,383	168,383	皆増

出所: 坂東市 <http://www.city.bando.lg.jp/outline/zaisei/kessann/balance/balancesheet19.pdf>

図4-3は性質別行政コストである。扶助費、補助費等からなる「移転支的コスト」74億3,000万円で44.9%を占めている。「物にかかるコスト」は48億7,100万円で29.5%、人件費等「人にかかるコスト」38億1,300万円で23.1%となっている。1人当たりの行政コストも図4-3の通りである。

図4-4は目的別行政コストである。生活保護費など扶助費と介護特別会計・老健特別会計への繰り出し金が

大半を占める民生費が 49 億 3,800 万円で 29.9%、小中学校などの教育施設運営管理費の教育費が 26 億 1,900 万円で 15.8%、人件費が多い総務費が 22 億 8,000 万円で 13.8%である市民 1 人当たりのコストは図 4-4 の通りである。

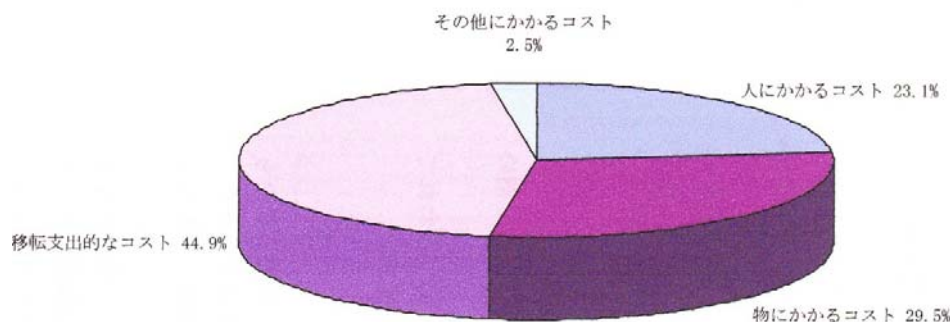
図 4-3 性質別行政コスト

◎行政コスト（性質別）

（単位：千円、%）

性質		金額	構成比	市民一人あたり
1	(1) 人件費	3,584,147	21.7	62,553 円
	(2) 退職給与引当金繰入等	229,307	1.4	4,002 円
	人にかかるコスト 計	3,813,454	23.1	66,555 円
2	(1) 物件費	2,330,870	14.1	40,680 円
	(2) 維持補修費	88,884	0.6	1,551 円
	(3) 減価償却費	2,450,859	14.8	42,774 円
	物にかかるコスト 計	4,870,613	29.5	85,005 円
3	(1) 扶助費	2,631,847	15.9	45,932 円
	(2) 補助費等	2,279,127	13.8	39,777 円
	(3) 繰出金	1,928,424	11.6	33,656 円
	(4) 普通建設事業費（他団体等への補助金等）	590,342	3.6	10,303 円
	移転支出的なコスト 計	7,429,740	44.9	129,668 円
4	(1) 災害復旧事業費	0	0.0	0 円
	(2) 失業対策事業費	0	0.0	0 円
	(3) 公債費（利子分のみ）	335,772	2.0	5,860 円
	(4) 債務負担行為繰入	0	0.0	0 円
	(5) 不納欠損額等	77,736	0.5	1,357 円
	その他にかかるコスト 計	413,508	2.5	7,217 円
行政コスト		16,527,315	100.0	288,445 円

平成 20 年 3 月 31 日現在住基人口 57,298 人



出所：坂東市 <http://www.city.bando.le.outline/zaisei/kessann/balance/balancesheet19.pdf>

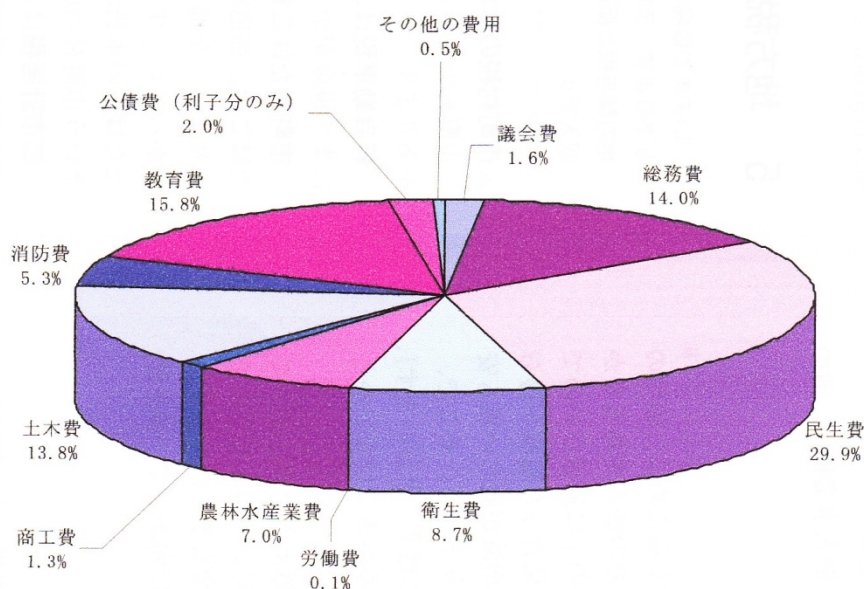
図 4-4 目的別行政コスト

◎行政コスト（目的別）

（単位：千円、％）

目 的	金 額	構成比	市民一人あたり
議会費	260,788	1.6	4,552 円
総務費	2,312,801	14.0	40,364 円
民生費	4,938,422	29.9	86,188 円
衛生費	1,443,873	8.7	25,199 円
労働費	12,682	0.1	221 円
農林水産業費	1,151,352	7.0	20,094 円
商工費	211,344	1.3	3,689 円
土木費	2,280,442	13.8	39,800 円
消防費	883,399	5.3	15,418 円
教育費	2,618,701	15.8	45,703 円
公債費（利子分のみ）	335,775	2.0	5,860 円
その他の費用	77,736	0.5	1,357 円
行政コスト	16,527,315	100.0	288,445 円

平成20年3月31日現在住基人口 57,298 人

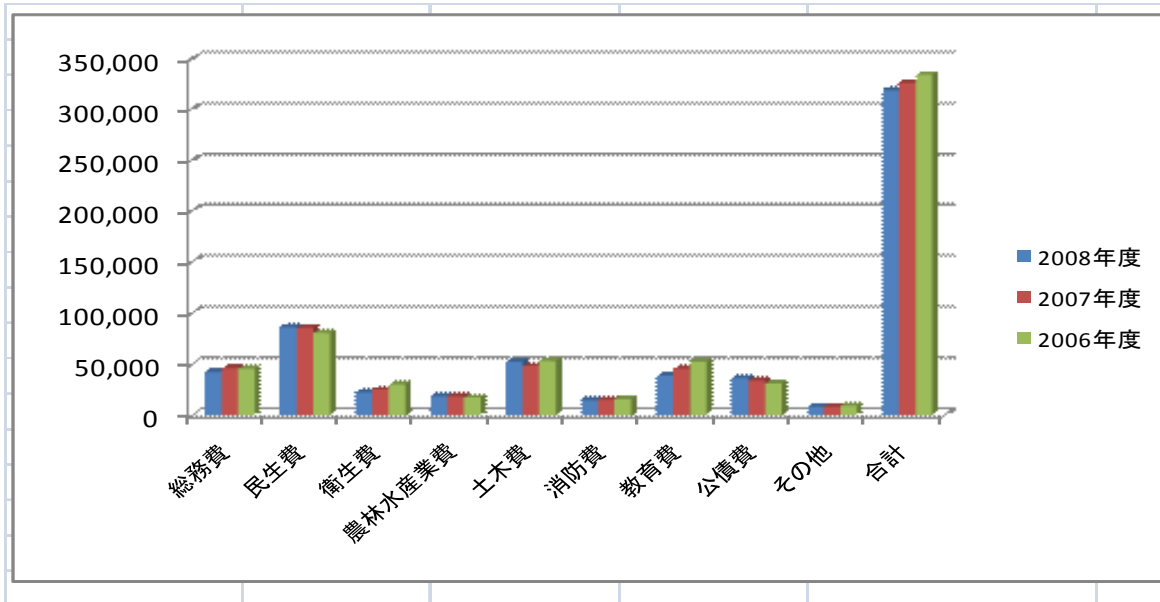


出所：坂東市 <http://www.city.bando.ln.outline/zaisei/kessann/balance/balancesheet19.pdf>

図4-5、4-6は市民1人当たり年度別歳出決算額の状況である。年々歳入が1人当たり2006年度35万1千円、2007年度34万円、2008年度33万2千円と減少している。それにしたがって歳出額も年々減少している。内訳で目的別では、総務費、衛生費、教育費は減少し、民生費、土木費など増加している。性質別では人件費、物件費、普通建設事業費は減少、増加は扶助費、公債費、繰出金などである。

この資料は地方財政状況調査による目的別・性質別のため、決算書款別とは若干数字が異なる。

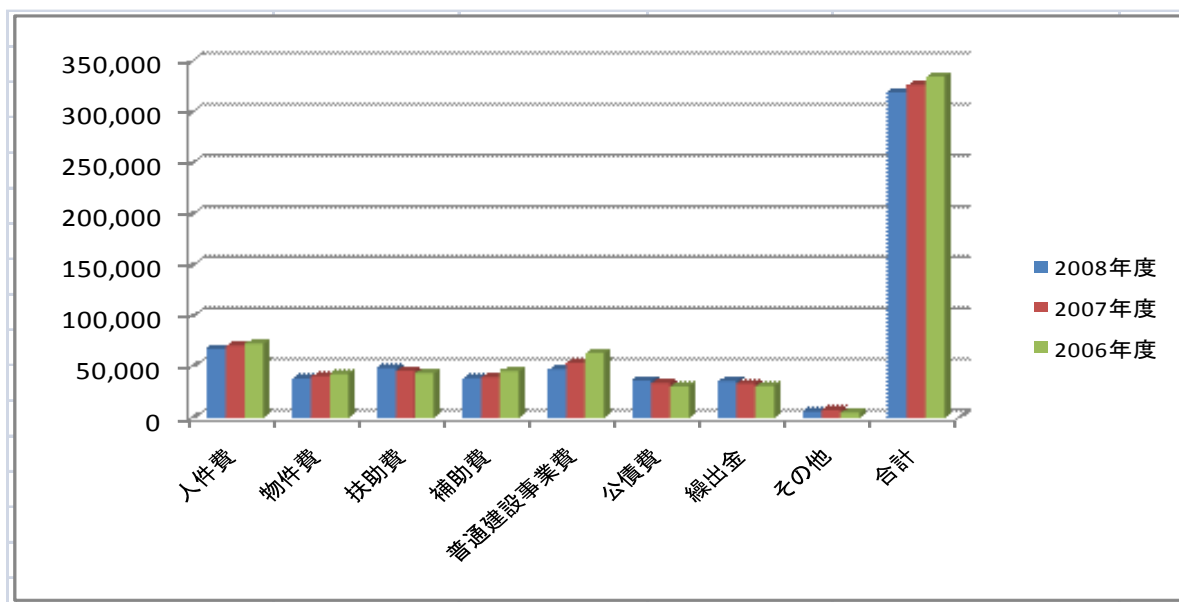
図4-5 2007年度～2009年度の1人当たり目的別歳出（単位：円）



	2008年度	2007年度	2006年度
総務費	42,125	46,011	45,309
民生費	86,176	85,517	80,649
衛生費	22,179	25,071	29,993
農林水産業費	18,392	18,511	17,265
土木費	52,421	48,374	53,045
消防費	14,596	14,936	15,700
教育費	38,552	45,481	52,330
公債費	36,373	33,950	30,792
その他	8,025	8,181	8,982
合計	318,839	325,987	334,065

出所: 坂東市年度別歳出決算額 <http://www.city.bando.lg.jp/outline/zaisei/kessann/20/nenndobetu.pdf> より
山田作成

図4-6 2007年度～2009年度の1人当たり性質的別歳出 (単位: 円)



	2008年度	2007年度	2006年度
人件費	67,471	70,640	72,788
物件費	38,307	40,680	42,741
扶助費	48,622	45,933	43,722
補助費	38,647	39,777	45,586
普通建設事業費	47,433	53,822	63,290
公債費	36,373	33,950	30,792
繰出金	35,829	33,656	30,861
その他	6,157	7,529	4,285
合計	318,839	325,987	334,065

出所：坂東市年度別歳出決算額 <http://www.city.bando.lg.jp/outline/zaisei/kessann/20/nenndobetu.pdf> より
山田作成

V 事業仕分け

鳩山民主党政権は 2010 年度予算要求に無駄使いがあるかどうかを検証する行政刷新会議での「事業仕分け」を行っている。約 3,000 事業の中から 447 事業を対象としている。また、対象事業以外で各省間の類似的な重複事業など横断的、横串で予算要求を見直す、独立行政法人をも対象にすると方針を決めている。

2009 年 11 月 11 日から 5 日間 17 日（平日のみ）までの第 1 弾で 46 事業の「廃止」、「来年度計上の見送り」、公益法人の 15 基金の国庫への返納、「予算の削減」などで総額 1 兆円規模の節約を要請した。11 月 27 日（24 日～27 日）には第 2 弾の「事業仕分け」で全日程 9 日間が終了した。結果は廃止で 1300 億円、予算計上見送り 1,600 億円、削除 4,500 億円、基金返納 8,400 億円で合計約 1 兆 6 千億円になった。⁸⁾

今回の「事業の仕分け」とは本来民間シンクタンク「構想日本」の加藤秀樹代表が自治体の予算編成の参考にするために提案した手法である。2002 年に岩手、秋田、宮城、岐阜、三重、高知の 6 県と神奈川県三浦市で初めて実施されて、2009 年まで 47 府県・市町で実施されている。自治体財政の改善・透明性・市民参加など効果があると高く評価されている。反面効果が期待ほどではなかったとの批判もあるようである。

鳩山政権で「構想日本」の加藤代表が政府の「行政刷新会議」の事務局長に就任したことで、国の予算にも今回実施されたものである。

「事業仕分け」⁹⁾とは——国や自治体が行っている事業（行政サービス、政策立案事務などすべて含む）を予算項目毎に「そもそも」必要かどうか、必要ならばどこでやるか（官か民か国か地方か）を担当職員と外部の評

定者が議論して最終的に「不要」「民間」「国」「都道府県」「市町村」などに仕分けしていく作業——であると定義している。

目的は「現場」の視点で洗い直すことで、個々の事業の無駄にとどまらず、その事業の背後にある制度や国と地方の関係など行財政全体の改革に結びつけていくことであるとしている。

図5-1 仕分け場の案内



出所：朝日新聞 2009年11月10日付け

図5-1は「事業仕分け」会場の図で現場は公開され、インターネットでも中継されて、議論の内容を国民に全て公開されて行われている。会場設定も各省担当者と仕分け人が対面している。かなり緊張が漂うような雰囲気うかがえる。

民間人と民主党議員が事業仕分け人となり、中央省庁の事業の必要性が公開で厳しく吟味され予算計上の要、不要などが多数決で判定される。

この事業仕分けに対しては少なくない批判もある。「仕分けの対象事業の選択の基準が曖昧」、「短時間の議論で結論を出すのは乱暴だ」、「仕分け人は机上論で現場を知らない」、「教育・環境整備など効果が明確でない事業に考慮が足りない」、「廃止・見直しの結論ありきではないか」、「仕分け人の選択により結論が異なるのでは」、「事業の論点整理は財務省が行っている仕分け人は財務省のまわし者だ」、「まるで人民裁判だ」等。

「事業仕分け」はいろいろな批判にまして多くの国民が評価している。今まで密室でおこなわれた予算編成の仕方が一部ではあるが国民の目にみえるようになったことが一番の功績だと思う。それは所管省庁の予算要求が公開の場で客観的に費用対効果が論じられ税金の使い方の透明化に寄与することである。

正式予算編成案は今までの通り財務省が内容や各省と論議し査定をする。今までと違うのは各省の予算請求に対して「事業仕分け」の結果を最大限反映すると藤井財務相は言明している。今後を見守りたい。

図5-2 事業仕分けの定義

「事業仕分け」とは？

構築

<概要>

- 国や自治体が行なっている事業（行政サービス、政策立案事務などすべてを含む）を予算項目毎に「そもそも」必要かどうか、必要ならばどこがやるか（官か民か、国か地方か）を担当職員と外部の評定者が議論して最終的に「不要」「民間」「国」「都道府県」「市町村」などに仕分けていく作業

<目的>


- 行政の事業を抽象論ではなく「現場」の視点で洗い直すことによって、個々の事業の無駄にとどまらず、その事業の背後にある制度や国と地方の関係など行財政全体の改革に結び付けていくこと

<仕分け対象>

- 一般会計、特別会計の事業（すべてor抽出）

<参加者>

- 事業説明：当該官庁または自治体の職員
- 「評定者」：構築日本が編成する事業仕分けチーム



出所：構築日本 <http://kosenippon.org/project/list.php?m-category=cd=16>

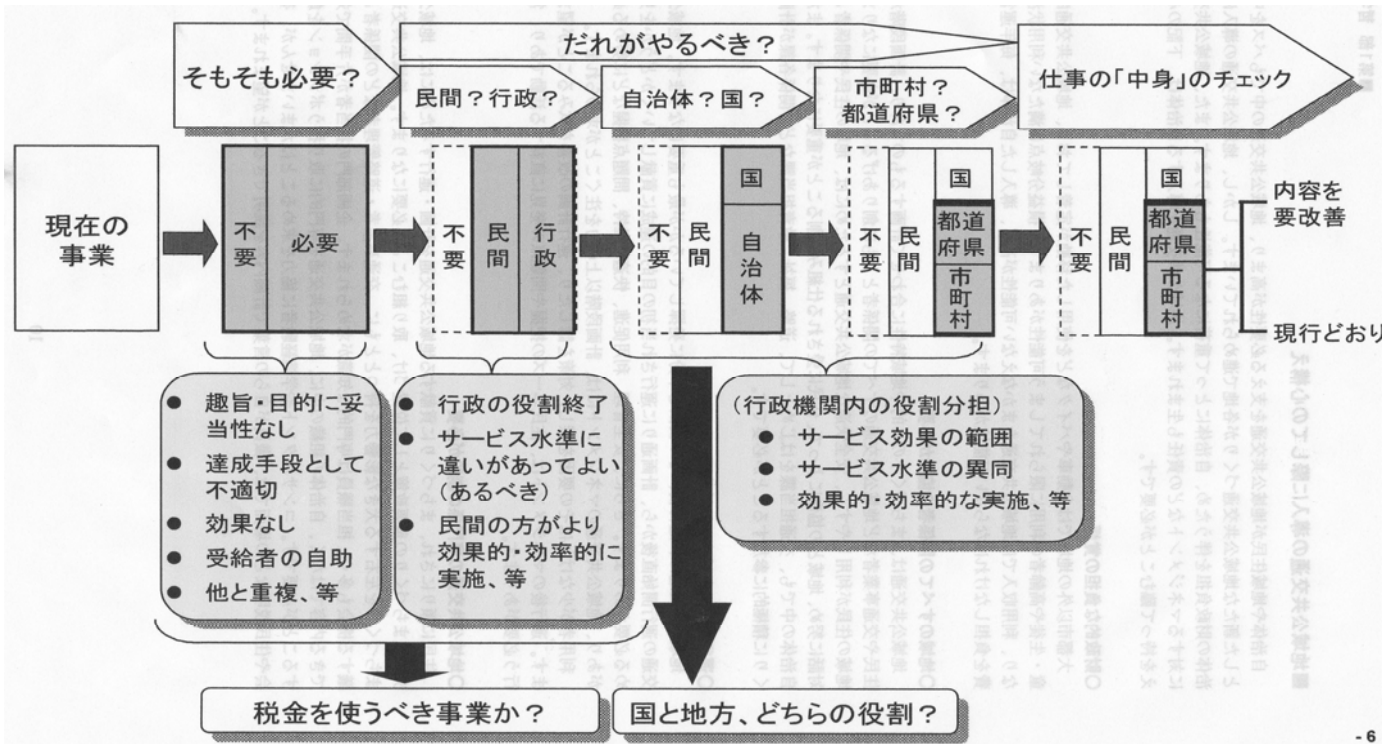
図5-3 「事業仕分け」の主なルール

- 現在の制度/状況は一旦脇に置き、事業の必要性や実施主体について「そもそも」から考える。
 - 「補助金をもらっているから」「制度で決まっているから」「長年やっているから」という理由は成立しない。
- 外部の目で仕分ける。
 - 仕分けチームは、構築日本が編成する行政現場及び制度に詳しい人が中心。
- 「公開の場」で議論する。
 - 傍聴者は市民やマスコミなど多数。
- 「仕分け人」はボランティア（企業がコンサル業務を行うのではない）。
- 事業の名称ではなく、「具体的な事業内容」で判断する。
 - 中小企業支援とか青少年育成ということ自体を否定する人はいないだろうが、実際に何をしているかを聞けば評価は分かれる（例：岩手県が「青少年育成事業」としてやっていたこと）。
- 「事業仕分け」上の「民間」＝行政の関与（カネ、権限）をなくすこと。「民間委託」「市場化テスト」とは違う。
 - 事業の委託は効率性などの点から見た「仕事の進め方」の話であり、「最終的にだれが事業の実施主体なのか」という問いとはレベルが違う。

これ以外のルールは特になし（評価の客観基準はあえて作っていない）
⇒説明者（担当職員）のプレゼンによっても評価が変わる可能性あり

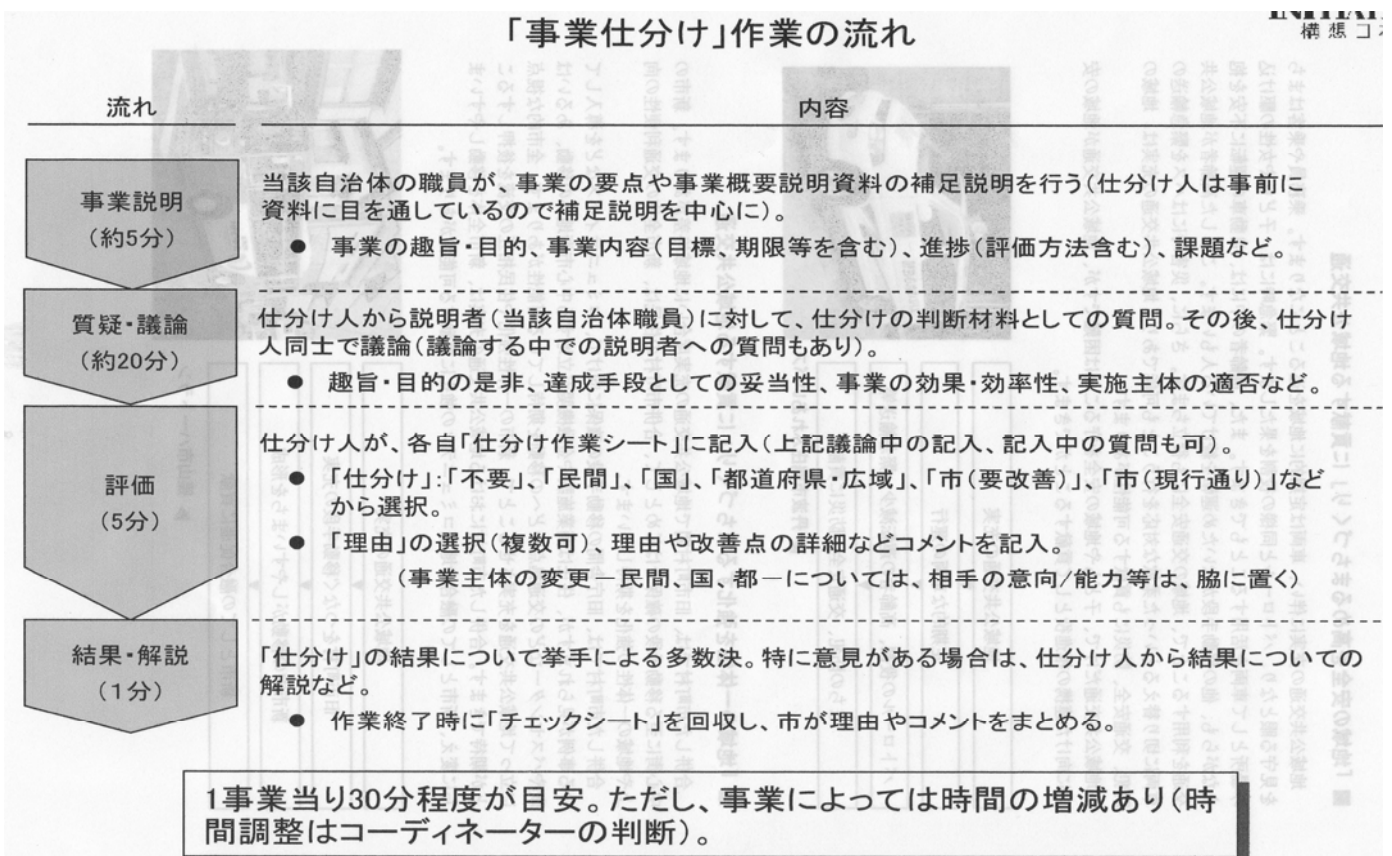
出所：構築日本 <http://kosenippon.org/project/list.php?m-category=cd=16>

図5-4 「事業仕分け」の流れ



出所：構想日本 <http://kosenippon.org/project/list.php?m-category-cd=16>

図5-5 「事業仕分け」作業の流れ



出所：構想日本 <http://kosenippon.org/project/list.php?m-category-cd=16>

「構想日本」の「事業仕分け」の概要から推察すると、国・自治体の事業について部外者（専門家、非専門家含め）が公開の場で短時間（事前の資料での準備はある）に、今までのしがらみや前年度からの安易な踏襲事業などを「要」・「不要」を判断していく。しかも、「仕分け人」は何の責任も無いと云うことではないだろうか。「公

開」・「短時間」・「責任が無い」これが「事業仕分け」の中心ではないかと考えられる。説明者は事前資料、対面時での説明などで「仕分け人」を納得させるだけの企画力が必要でもあるように思われる。

「事業仕分け」の結果をどうするかはその団体の最高責任者（国なら首相・自治体なら知事市町村長）が責任をもって決定する。勿論公開の場で議論されているので決定者の政治的責任は問われることになる。

歳入が限られていて、税金をいかに無駄なく効率がよく住民の生活向上のために使えるかと幾つかの自治体が「事業仕分け」を実施している。2009年10月に実施された神奈川県小田原市・香川県高松市・埼玉県和光市の「事業仕分け」事例を検証してみる。

小田原市（人口19万9千人）は2009年10月3日、4日の2日間、傍聴者延べ400人余りの中で80事業を対象として実施された。「構想日本」のアドバイスのもと公募市民も含め20人の「仕分け人」が1班5人の構成で4班に分かれて行われた。¹¹⁾

仕分け評価結果については今後の予算編成で具体化を図るとしている。表5-1は事業仕分け評価結果と今後の市の見直しの方向性である。評価で不要24事業の中、市の方針は廃止事業3、廃止方向で検討事業は6に過ぎない。ほとんどの事業は事業の改善の方向で検討するとの方針である。事業の廃止は非常に困難であるとの印象である。

表5-1 小田原市の事業仕分け評価結果と市の見直しの方向性

仕分け結果	事業数	市の見直しの方向性	事業数
		廃止	3
不要	24	廃止の方向で検討	6
民間で実施	4	民間で実施に向けて検討	2
国・県・広域で実施	5	県に要望する	4
市が実施するが改善を要する	46	改善の方向で検討	62
市が現状通り実施	1	1年間休止	1
		市が現状通り実施	2
合計	80	合計	80

出所：小田原市 <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/information/administra/classification/jigyo>

事業仕分け評価で不要24事業・民間で実施4事業に対する今後の市の方向性は次のようである（表5-1）。

評価不要で廃止事業（3）

- 水のきらめき製造・販売事業
- 職員等表彰事業
- 渋滞緩和策推進事業

評価不要で廃止の方向で検討事業（6）

- 御幸の浜プール管理運営事業
- 市民学習フロア運営管理事業
- 生きがい・ふれあい施設提供事業
- 保養費・はりきゅう施術費補助事業
- 勤労者住宅資金利子補給事業
- 動物園維持管理事業

評価不要で改善の方向で検討する事業（13）

- 漁獲共済掛金補助事業
- 中小企業退職金共済掛金補助事業
- 塔ノ峰青少年の家運営管理事業
- 柔・剣道錬成委託事業
- 「板橋秋の交流会」開催事業
- 石垣山大茶会実行団体補助事業
- 青少年交流交換事業
- 小学・中学校長会補助事業
- 西湘地区教職員互助会福利厚生事業補助事業
- 小田原市奨学金支給事業
- 私立幼稚園等就園奨励補助事業
- 国際交流事業
- 小田原海外市民交流会補助事業

評価不要で1年間休止 (1)

- 小田原漁港うお市場まつり開催費負担金事業

評価不要で民間へ (1)

- 農業まつり事業

評価で民間での実施で民間へ (1)

- おだわらブックスタート事業

評価で民間での実施で改善の方向 (3)

- フラワーガーデン管理運営事業
- 青果市場運営管理事業
- 青少年体験学習事業

高松市（人口41万9千人）は2009年10月12日に構想日本のアドバイスを受け10の予算事業について事業仕分けを行なった。当日は約300人の傍聴者が訪れた。¹²⁾

対象図業10事業、評価結果は「不要」1、「民間」3、「市実施（民間活用拡大、市民等の協働化）」6である。表5-2は事業仕分けの速報である。

事業番号	事業名等	担当部局	仕分け結果	仕分け人の判定					
				不要(廃止)	民営化	国・県実施	市実施(民間活用拡大・市民等との協働化)	市実施(要改善)	市実施(現行どおり)
1	塩江ケーブルテレビ事業	総務部	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)		3		4		
2	たかまつマイロード事業	都市整備部	民営化		3*		1	3	
3	未納水道料金等回収事業	水道局	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)				7		
4	水質検査業務	環境部	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)			1	6		
5	高松市勤労者福祉共済事業	産業経済部	民営化		4		2	1	
6	応急手当普及啓発活動事業	消防局	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)				6		1
7	生涯学習推進事業	教育部	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)				7		
8	塩江病院患者輸送バス運行事業	病院部	市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)		2		4	1	
9	高松市民健康まつり	健康福祉部	不要 (廃止)	3	2		1	1	
10	高松市ボランティア・市民活動センター管理運営業務委託事業	市民政策部	民営化	1	5			1	

※仕分け結果が同数の場合は、コーディネーターが最終結果をまとめます。

※仕分け結果は、本市の最終判断ではありませんのでご注意ください。

出所：高松市 <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/12191.html>

表5-3は対象事業の予算額である。仮に市は正式に廃止と民間化をしたとすれば、不要が546万円民営化により1億3,886万円で合計1億4,433万円の歳出減となり他のより市民が必要とする事業に充てることが可能となる。表5-2の注にあるごとく結果は高松市の最終判断でなく、今後予算編成で判断されるものである。

表5-3 事業仕分けの結果の比率と予算額

区分	1班		合計	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
不要(廃止)	1	5,466	1	5,466
	10.00%	1.30%	10.00%	1.30%
民営化	3	138,868	3	138,868
	30.00%	33.07%	30.00%	33.07%
国・県実施	0	0	0	0
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
市実施 (民間活用拡大・市民等との協働化)	6	275,578	6	275,578
	60.00%	65.63%	60.00%	65.63%
市実施 (要改善)	0	0	0	0
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
市実施 (現行どおり)	0	0	0	0
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
評価対象事業 合計	10	419,912	10	419,912
	100%	100%	100%	100%

高松市 <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/12191.html>

和光市(人口7万7千人)は構想日本の協力で2009年10月17日と18日2日間にわたり1班5人の仕分け人で3班に分かれ46事業の事業仕分けを実施した。進行役1人、他自治体の職員等3人、募集した市民評価者2人が1班の構成である。¹³⁾

表5-4は和光市の事業仕分けの結果(速報)である。

「廃止事業」12、「民間移管」1、「国・県・広域」3、「民間へ」2、「市改善」25、「現行通り」3事業である。事業仕分けに対する市当局の今後の方向性はまだ決定してないようである。

表5-4 和光市事業仕分け結果速報

仕分け結果は、市の最終判断ではありません。
 今後、仕分け結果を踏まえ検討し、方向性を決定していきます。

【事業仕分け人の構成】
 仕分け人 5人
 コーディネーター 1人

は、票数が多かった結果です。
 ()は、同票数の場合、コーディネーターが含まれます。

事業番号	事業名	所管課名	仕分け結果(人)					
			(1)不要	(2)民間	(3)国・県・広域	(4)市(民間委託)	(5)市(要改善)	(6)市(現行通り)
1-1	公園維持管理・公園整備	都市整備課	0	0	0	0	5	0
1-2	不法投棄対策	道路安全課	0	1	2	0	1	1(拡充)
1-3	市内循環バス運行		2	3(1)	0	0	1	0
1-4	葬儀費用助成	戸籍住民課	4	0	0	0	1	0
1-5	出張所(牛房、吹上、坂下)運営		1	0	0	0	3	1
1-6	ファミリー・サポート・センター	こども福祉課	0	0	0	0	0	5(拡)
1-7	児童センター(館)管理運営・施設整備		0	0	0	1	4	0
2-1	広報「わこう」発行		0	0	0	0	5	0
2-2	掲示板管理(市内広報掲示板)	市政情報課	0	0	0	2	3	0
2-2	掲示板管理(電光掲示板)		3	1	0	1	0	0
2-3	収納対策	収納課	0	0	0	0	5	0
2-4	消費生活相談	市民相談室	0	0	0	0	5	0
2-5	消費者保護・啓発活動		1	0	0	1	3	0
2-6	ふれあい施設整備	市民活動推進課	3	0	0	0	2	0
2-7	契約保養所借上げ		4	1	0	0	0	0
3-1	在宅障害者支援	社会福祉課	0	0	0	0	5	0
3-2	地域福祉団体活動支援		0	0	0	1	4	0
3-3	図書館管理運営・施設整備	図書館	0	0	0	4	1	0
3-4	成・老人保健	健康支援課	0	0	0	0	4	1
3-5	母子保健		0	0	1	0	3	1
3-6	在宅高齢者住宅支援	長寿あんしん課	1	0	0	1	1	2
3-7	在宅介護支援		0	0	0	0	3	2
1-8	交通安全立哨指導員	教育総務課	3	1	0	0	1	0
1-9	幼稚園就園奨励		2	0	1	0	3(1)	0
1-10	文化財保護・文化財調査	生涯学習課	0	0	3(1)	1	2	0
1-11	公民館共通運営・中央公民館管理運営・講座開催		3	0	0	1	1	0
1-12	中学生海外派遣		5	0	0	0	0	0
1-13	特色ある学校づくり	学校教育課	1	0	0	0	0	4(拡充)
1-14	コンピューター教育推進		0	0	0	0	5	0
1-15	既存住宅耐震診断・改修助成	建築課	4	0	0	0	1	0
2-8	防災倉庫等防災設備維持管理・整備	くらし安全課	0	0	0	0	5	0
2-9	防犯対策		0	0	1	1	3	0
2-10	青少年団体活動支援	スポーツ青少年課	5	0	0	0	0	0
2-11	スポーツ振興		4	0	0	1	0	0
2-12	大気汚染・河川水質等調査		0	0	4	0	1	0
2-13	緑化助成金	環境課	3	0	0	0	2	0
2-14	湧水・緑地保全・緑地整備		0	0	0	0	5	0
2-15	ポイ捨て路上喫煙防止啓発事業		0	0	0	0	5	0
3-8	民間人材の活用	職員課	0	0	0	0	5	0
3-9	職員研修		0	0	0	0	5	0
3-10	男女共同参画啓発活動	人権文化課	0	0	0	0	5	0
3-11	文化団体活動支援(文化団体連合会除く)		3	0	0	2	0	0
3-12	資源ごみ等分別啓発	資源リサイクル課	0	0	0	0	4	1
3-13	リサイクル団体活動推進費助成		0	0	0	0	4	1
3-14	勤労福祉センター管理運営・施設整備	産業支援課	1	1	0	2	1	0
3-15	市民農園管理運営		0	0	0	0	4	1

出所：和光市 <http://www.city.wako.lg.jp/home./busho/-5684/gyo-50-1/jigyoshiwake21/8419html>

茨城県においては、どこの自治体も行政改革に「事業仕分け」の手法は実施されていない模様である。坂東市もおこなわれてはいない。

千葉県では‘05年千葉県・‘08年から年千葉市・‘08年館山市・‘08年習志野・‘08年から我孫子市が実施している。我孫子市は日本構想に頼らず実施している。他自治体は日本構想の協力で実施されている。

2009年11月25日付け読売新聞・毎日新聞によると、千葉市は11月24日に事務事業の外部評価(事業仕分け)結果を発表した(2009年10月～11月に9日間9人で実施)。評価対象44事業のうち「廃止」は15事業で「シルバー健康入浴」「難病疾患見舞金支給」「老人福祉バス運行」「文化情報誌刊行」などである。2008年度予算ベースで廃止事業総額は6億2800万円である。2事業が民営化と評価された。「改善して市が実施」は19事業と評価された。6事業は「民間委託化や市民団体との連携を図るべき」、2事業は意見が分かれた。

表5-5が廃止事業と民営化の事業明細である。

今後の取り組みについては評価結果を踏まえ今後の方向性を検討し、可能なものは、2010年度当初予算編成に反映する。外部評価の詳細も含め事業結果は近いうちに公表するとしている。¹⁴⁾

表5-5 千葉市外部評価での廃止事業

外部評価結果の概要

評価員の 多数意見	事業名	所管課	外部評価員の評価				
			廃止	民営化	民間委託化、 市民団体との 連携など	市 実 施 要 改 善	現 行 ど お り
廃止を 検討す べき 15 事業	市民フォトちば制作事業	広報課	3				
	交通安全教育事業	地域安全課	3		1	1	
	花見川緑地交通公園(みやこ児童交通公園)		3			1	
	文化情報誌刊行事業	文化振興課	2	1			
	東京フィル提携事業		3				
	文化事業補助事業(舞台芸術鑑賞事業、文化交流育成事業)		2			1	
	難病疾患見舞金支給事業	地域保健福祉課	2			1	
	シルバー健康入浴事業	高齢福祉課	3				
	老人のつどいの家運営事業		3				
	老人福祉バス運営事業	高齢施設課	4		1		
	屋外型生ごみ減量処理機設置事業	ごみ減量推進課	3				
	千葉商工会議所・千葉市土気商工会広報活動推進事業補助事業	経済振興課	2			1	
	手づくりトピアリー	緑政課	5				
	教職員レクリエーション事業	教職員課	3			2	
	千葉市長杯争奪社会人野球大会事業	社会体育課	3				
民営化を 検討す べき 2 事業	文化交流プラザ管理運営事業	文化振興課	1	2			
	和陽園(整備・管理)	高齢施設課		4		1	

出所：千葉市 <http://www.city.chiba.jp/somu/gyosei/gaibuhyoka.html>

我孫子市は日本構想に頼らず2008年から「市民の視点にたった行政改革」の立場から事業仕分けを独自で行ってきた。民間人3人市職員2人の5人を1班として3班に分かれて行う。2008年10月19日に健康福祉部319の内44事業、2009年1月31日に生涯学習部150の内60事業、2009年8月1日に総務部・企画財政部・教育総務部・議会事務局182の内42事業の事業仕分けを実施した(合計501事業の内146事業が仕事仕分けの対象事業)。明確な金額は不明であるが、総務課の話として「数億円規模までには届かなかった」¹⁵⁾という。

表5-6 我孫子市の事業仕分け評価結果と市の見直しの方向性

仕分け結果	事業数	市の見直しの方向性	事業数
不要	15	廃止	10
民間で実施	5	民間で実施に	8
国・県・広域で実施	1	国・県に要望する	0
改善を要する	101	改善して実施	108
市が現状通り実施	24	市が現状通り実施	20
合計	146	合計	146

出所：我孫子市 <http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/15.51210.75.632html> より山田作成

評価不要で市も廃止の事業(8)

- 施設見学会
- あびこ発見・ウオーク

- 夫婦でクッキング
- 骨粗しょう症教育
- 家族介護慰労金の支給
- 遊びの達人教室
- 結婚 50 周年記念祝賀会の充実
- 自立支援援助法利用者負担金一部助成

評価改善で市は廃止の事業（2）

- 学校週 5 日制事業
- 福祉広報の発行

評価不要で市は民営化の事業（2）

- 国際交流まつり
- 国際交流スピーチ大会

評価不要で市は改善の事業（4）

- 健康づくり推進員及び食生活改善推進員活動の充実
- 朝食レシピコンクール
- 健康宣言教室
- 布佐下多目的広場整備事業

評価不要で市は現行実施の事業（1）

- 手賀の丘ふれあい宿泊通学

評価民営化で民営化事業（3）

- リフト付きワゴン貸出事業
- フラダンス・ウクレレの広場
- アロハフェスタ in アビコ '08

評価民営化で市は改善（2）

- 市民参加コンサート
- 森のコンサート

評価改善で民営化事業（3）

- 人との関係を楽しくする講座
- 市民カレッジ
- 生活一時資金貸付事業

幾つかの自治体「事業仕分け」の状況を検証してきた。それによると「廃止」「民間への移行」などの仕分け人の評価は、各自治体とも施設の管理事業とか民間団体の補助費事業などが多い。多くの事業は「見直し」評価であり、それも意義があることである。「現行通り」評価は極めて少ない。人口が多くて財政規模がおおきい自

治体ほど幾多の補助事業が多いことがうかがえる。構想日本のホームページでは億単位で歳出削減がなされていると主張しているが、実情はそれほどではないように推察される。しかし、市民の前に予算の内容がいくらかでも明らかになっていることは大革命である。今後ともそれぞれの自治体で「事業仕分け」の欠陥を修正しより市民に透明で有効な予算編成を期待したい。

VI 坂東市の歳出について

坂東市の財政を見るに、歳入の見込みが増加すると思われる要素は少ない。今後ともこの経済状況からすると減少傾向は続くであろう。勿論歳入の増加に向かって努力しているであろうが、工業団地「つくばハイテクパークいわい」の分譲中の敷地に新たな企業が進出する期待は薄い。また、地域の商業中心地になるともいえない。農産物も出荷額がおおいレタス・ネギなど確固たる「ブランド」も確立はしてない様である。観光面で「平の将門」由来の地域であるとか、県立自然博物館、菅生沼に飛来する白鳥など活かすことはできていない。また、最近の僅かであるが人口減少傾向も止めることも出来ないのではないかとと思われる。「水と緑につつまれた自然豊かな田園都市」とうたう坂東市の活性化と新たな歳入増加の策は当面そう簡単ではない。

坂東市として歳入が減少傾向であるとすれば、歳入の見直しが必要である。市当局も歳出削減には努力されていると思われる。しかし、現在まで市当局の編成されたものが議会で討議され決定されている。予算編成に市民の目からの討論も参考にする時期ではないかと思う。

冒険であるが 2009 年度予算を今までの坂東市の政治的・経済的・社会的な背景を持たない移住新市民である筆者が大胆に歳出削減の可能性を探る試みをする。

坂東市 2009 年度予算から見直し事項・事業の提案。¹⁶⁾

●議員報酬など議員に関する経費 予算額 1 億 9,621 万 3 千円

総額の内 1 億 8,154 万 3 千円が 24 人の議員の報酬・手当・年金共済会負担金である。議員の定数は地方自治体法で定められている。坂東市は最高 36 人まで議員数が許されている。現定員は 24 人で定数の減少になっているが、6 万人ほどの町に 24 人必要であろうか。報酬は 1 箇月 38 万 5 千円である。周りの自治体などを参考に定められているものと思われる。それに手当と年金負担金である。

議員報酬のみで家計を賄うとすれば高くはない。しかし議員は他の収入がある場合も多数見受けられる。とすれば減額の余地はあるのではないか。しかも年金負担金は議員年金の 4 割が公的な資金でもある。報酬を減額しないとすれば議員定数の減少も選択肢の一つである。地方自治体第 91 条 1 項で坂東市の議員定数は人口 5 万以上 15 万未満の市に当てはまる。法律での最小の議員定数 15 万人の市民に対して 36 人の議員がみとめられている。これは議員 1 人当たり市民約 4,100 人である。この例にならうと坂東市の議員は 15 人となり法律でも 15 人定数は認められる。坂東市は現在議員 1 人あたり市民約 2,400 人である。議員定数の減少も課題である。

議員定数の減少は地域の少数意見を無視するものであると批判もある。民意をより市政に反映させるとすれば議員定数は変更せず、議員報酬などの見直しが必要かと思われる。

坂東市の「議会だより」は 15 ページだての表紙カラー写真の小冊子である。他市では新聞スタイルのものも多数見受けられる。僅かな金額であるが見直してもよいのではないか。

●電算処理に要する経費 予算額 1 億 295 万 2 千円 (内国・県交付金 930 万円) 一財 9,365 万 2 千円

電算処理経費は独占的業者に依頼しているので割高と言われている。適正価格であるか検討を要する。

●公共交通対策に要する経費 予算額 1,183万1千円
●コミュニティバス運行に要する経費 予算額 3,375万8千円（内交付金2,800万円） 一財 575万8千円
路線バス存続のために路線バス会社への補助金（1,183万円）と市内コミュニティバス運行の経費である。コミュニティバス運行経費のほとんどを合併交付金で賄っているが、交付金は無くなるものである。公共交通路線バスと市のコミュニティバスの提携など市内市外の交通網を市民の交通弱者への総合的対策を考える必要があるのではないか。

●車両運行管理に要する経費 予算額 2,369万7千円
市は大型バス1台、中型バス2台を所有していて適時に市民活動等に利用されているがバス運行自由化の今業者のバスを利用するほうが賢明と思われる。

●敬老事業に要する経費 予算額 1,947万2千円
長寿社会の今敬老祝金等再検討してもいいのではないかと

●観光振興に要する経費 予算額 1,060万7千円
●ふる里さしま古城まつりに要する経費 予算額 530万円
●岩井将門まつりに要する経費 予算額 898万4千円
●ふるさと創生事業に要する経費 予算額 301万4千円
いずれも市内外に情報を発信し坂東市のPRと市の活性化・文化向上が目的であるが、個々の事業を市として一体化するなど効果的な工夫が求められるのではないかと。特に観光振興に関する経費は坂東ふるさとフェスタ事業など6事業への補助金である。

●いい夫婦の日事業に要する経費 予算額 37万5千円
●災害救助に要する経費 予算額 8万3千円
●ゲートボール場整備に要する経費 予算額 22万4千円
●健康づくり推進に要する経費 予算額 102万3千円
●食生活改善に要する経費 予算額 58万7千円
●園芸振興事業に要する経費 予算額 7万2千円
●市民農園運営管理に要する経費 予算額 134万7千円
●学童農園運営管理に要する経費 予算額 48万円
●農業後継者対策に要する経費 予算額 29万2千円
●しど八津管理に要する経費 予算額 58万5千円
●青少年育成に要する経費 予算額 245万41千円 子供会・ボーイスカウト等への補助金
●七五三祝観賞会に要する経費 予算額 76万3千円
●わんぱく探検隊に要する経費 予算額 81万2千円
●結婚相談に要する経費 予算額 220万円

これら事業への予算措置はほとんど補助金の類である。おそらく今までのしがらみから事業を継続しているのではないかと疑われる事業である。

市の学校・公民館・公園・文化ホール、運動、福祉各施設の改修・維持管理には多額な経費を必要としている。
例えば既存の公園維持管理に7,657万円、本年度新規の水生公園に2,763万4千円、旧猿島地区公園維持管理費957万6千円、屋内体育施設維持管理費1,821万3千円、夜間照明付き野球場・テニスコート施設運用費1,791

万3千円、市民音楽ホール運営費6,747万円、図書館(2か所)管理費2,677万7千円等である。ちなみに図書館の中身である図書資料2か所分の予算は1,323万円1千円である。しかもこれらの施設は有効に利用されていないのが実情である。特に市民音楽ホール・野球場(予算での年間使用料見込み額は僅か60万円)などは利用率が余りにも低い。見栄えのする立派な箱物等公共施設は市民にとって文化・健康などの向上に必要でもある。しかし建設に多大な費用もかかる、しかもそれ以後の維持管理費は毎年必要とする。今後とも施設建設にはより慎重さが必要ではないか。提案であるが距離的な市民の利便性は損なわれるが、このような利用率が低い施設は隣接市町村と提携して共同利用出来ないものであろうか。かなりの経費減少は期待できる。図書館も各市町村いずれも同じ様な図書資料を揃えるのではなく隣接市町村提携して、それぞれの図書館が専門的な図書資料を市民に提供出来るシステムの構築は出来ないものであろうか。同じ費用でより市民に専門的な利便性が提供可能になると思う。

また、橋・道路・農道の改修維持費用も多額である。新規の道路建設経費などは適正か不適正化か筆者としては判断材料がないので判断を差し控えた。

このような一方的な見直し提案には関係者は一笑に付するかもしれないが予算書から見た、坂東市の歳出内容への疑問点である。予算書からは市民生活の維持向上に最低必要な事業は余り課題無く市当局の努力により執行されているようである。歳入が大きいので大規模な町から比べると補助金事業などは少ないように感じる。一方福祉・公園・文化・運動施設などの維持管理費負担は相対的に重いように思われる。

職員の人件費は歳出の中で約21.1%を占めている。年々人件費総額、歳出に占める割合も歳入減少に伴い減少している。個々の給与も国と比べて適正な範囲と思われる。仕事内容が解らないので的はずれな感じがあるかもしれないが、市民として外から見るとそれぞれ余裕をもって仕事をしているように感じられる。窓口業務など非常に丁寧で親切である。不親切では困るが人員定数に課題があるのかも知れない。

おわりに

予算書・決算書等から坂東市の財政業況を検証してきた。教育・文化・医療・衛生・健康など市民の基礎的な最小限の生活維持は出来ている。「可も無く不可もない」ということで、それ以上ではないいうところであろう。

今財政的に豊かでない「水と緑につつまれた自然豊かな田園都市」言い換えれば「何もない田舎の街」坂東市を文化的で健康な市民生活の向上に限られた財源を振り向けるには「無駄使い」の排除と新たな道路も含め公共施設建設には慎重に対処しなければならないのが眼前の課題であろう。長期的には「水と緑につつまれた自然豊かな田園都市」をいかに活用して将来の財源の向上に活路を見出すことが必要かと思われる。

坂東市は「水と緑につつまれた自然豊かな田園都市」である。活路はこの自然を活用すれば未来の光が見えてくるかも知れない。ハードでなくソフトに農産物の「ブランド化」・「観光農園」・「菅生沼の春には桜、冬には白鳥の飛来地、魚の釣り場」・日本そばの店が市内に多数見られるので、「そばの街坂東」とか考えられる。

市政は将来展望のために努力してはいるのであろうが、住民の身近な要求に対応するのに精一杯のようである。市民の前に夢のある街づくりの展望を市当局に積極的に示すことを要望してやまない。それは時間がかかることであるが市の財政を豊かにすることでもある。

注

1) 普通地方交付税09年度総額は14兆8,710億円で前年比2.7%増。地方の税収は地域経済・社会的条件により地域格差がある。全国一定の住民サービスを確保するために一定の基準により国税から地方に一定割合(3割)で分配する財源である。使い道については地方税と同じく地方自治体が自由に決定出来る。財源は「交付税特別会計」に繰り入れられる。

- 2) 総務省「地方財政白書」2009年度版 <http://www.soumu.go.jp/menu-seisaku/hakusho/chihou/21data.html> 2年度遅れの財政状況である。
- 3) 総務省「地方財政白書」2009年度版 <http://soumu.go.jp/iken/hakusho.html>
- 4) 「交付税特別会計借入金」とは「交付税特別会計」が財投資金（郵便貯金・公的年金等）を借入、地方交付税として配分したものである。その半分が「地方負担分」である。
- 5) 起債制限比率とは地方債元利償還額を標準財政経常一般財源（歳入）の割合で過去3年度平均値である。
- 6) 総務省「地方財政の分析」 <http://www.soume.go.jp/ikcn/jokyo-chousa.html>
総務省「市町村の財政比較分析表」 <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soume/chiho/zaisei/bunsekihyo/h19/>
- 7) 平成20年度市町村普通会計決算の概要について
<http://www.prefe.ibaraki.jp/bukyouku/soumu/chihou/zaisei/01futuu.pdf>
- 8) 朝日・読売・毎日・日経新聞 2009年11月18日、28日付け
- 9) 構想日本 <http://kosenippon.org/project/list.php?m-category-cd=16>
- 10) 構想日本 <http://kosenippon.org/project/list.php?m-category-cd=16>
- 11) 小田原市 <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/information/administra/classification/jigyo>
- 12) 高松市 <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/12191.html>
- 13) 和光市 <http://www.city.wako.lg.jp/home/busho/-5684/gyo-50-1/jigyoshiwake21/8419html>
- 14) 千葉市 <http://www.city.chiba.jp/somu/gyosei/gaibuhyoka.html>
- 15) 読売新聞 2009年11月15日付け
- 16) 坂東市 2009年度予算概要 <http://www.city.bando.lg.jp/outline/zaisei/yosann/21/16.pdf>

参考文献

兼村高文「自治体財政」学陽書房 2009年8月

小坂紀一郎「自治体財政の本」学陽書房 2009年1月

白川一郎「自治体破産」日本放送出版協会 2004年11月

新藤宗幸「自治体学入門」筑摩書房 1994年

坂東市「広報ばんどう『坂東』」各号

朝日新聞

日本経済新聞

毎日新聞

読売新聞

我孫子市 <http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/15.51210.75.632html>

小田原市 <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/information/administra/classification/jigyo>

構想日本 <http://kosenippon.org/project/list.php?m-category-cd=16>

総務省 <http://soumu.go.jp/iken/hakusho.html>

総務省 <http://www.soumu.go.jp/menu-seisaku/hakusho/chihou/21data.html>

総務省「市町村の財政比較分析表」 <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soume/chiho/zaisei/bunsekihyo/h19/>

総務省「地方財政の分析」 <http://www.soume.go.jp/ikcn/jokyo-chousa.html>

高松市 <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/12191.html>

地図でみる指数の状況 <http://www.zaisei/zaiseizyoukyousui.html>

千葉市 <http://www.city.chiba.jp/somu/gyosei/gaibuhyoka.html>

坂東市 <http://www.city.bando.lg.jp/>

坂東市決算カード <http://www.city.bando.lg.jp/outline/zaisei/kessann/card/card20.pdf>

坂東市の決算額の年推移 <http://www.city.bando.lg.jp/outline/zaisei/kessann/20suii.pdf>

坂東市年度別決算額 <http://www.city.bando.lg.jp/outline/zaisei/kessann/20/nenndobetu.pdf>

坂東市バランスシート・行政コスト計算書

<http://www.city.bando.lg.jp/outline/zaisei/kessann/balance/balancesheet19.pdf>

坂東市 2009 年度予算概要 <http://www.city.bando.lg.jp/outoline/zaisei/yosann/21/16.pdf>

平成 20 年度市町村普通会計決算の概要について

<http://www.prefe.ibaraki.jp/bukyouku/soumu/chihou/zaisei/01futuu.pdf>

和光市 <http://www.city.wako.lg.jp/home./busho/-5684/gyo-50-1/jigyoshiwake21/8419html>